

平成 29年 第 3 回 筑前町議会定例会会議録						
招集年月日	平成 29年 9月 4日 (火)					
招集の場所	筑前町役場議会議場					
開 会	平成 29年 9月 8日 (金) 10時 00分					
散 会	平成 29年 9月 8日 (金) 14時 12分					
出席議員	議長 矢野 勉 2番 田口讓司 5番 奥村忠義 7番 石丸時次郎 9番 山本久矢 11番 福本秀昭 13番 一木哲美 15番 田中政浩 1番 深野良二 4番 山本一洋 6番 木村博文 8番 萩野光雄 10番 川上康男 12番 梅田美代子 14番 河内直子					
出席議員数	15名					
欠席議員	3番 横山善美					
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町長 田頭喜久巳 教育長 入江哲生 企画課長 岩下定徳 税務課長 藤本英明 健康課長 古川秀志 建設課長 堀内明 農林商工課長 近藤亮太 福祉課長 重信利子 教育課長 橋本照美 副町長 中野高文 総務課長 大武一幸 財政課長 神本浩美 住民課長 亀田美香 環境防災課長 林浩嗣 都市計画課長 重信英志 上下水道課長 川波剛 こども課長 一木眞澄 生涯学習課長 松尾和彦					
欠席者	なし					
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 倉掛俊一 議会事務局議会係長 中原玲子					

# 議事録

平成29年第3回定例会

[一般質問]

平成29年9月8日（金）

開 議	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は15人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を、昨日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>12番 梅田美代子議員</p>
梅田議員	<p>おはようございます。</p> <p>質問に入ります前に、7月5日の北部豪雨で、言葉を失うほどの甚大な災害が発生いたしました。お亡くなりになりました方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。</p> <p>それでは、通告に基づきまして、質問をいたします。</p> <p>まず、教育施策、子ども議会の実施について、でございます。</p> <p>7月19日に文教厚生常任委員会で、能登地域、珠洲市の親子議会について、視察研修に行きました。4日の委員長視察報告のとおりでございます。</p> <p>珠洲市におきましては、珠洲親子の日が制定されており、親子議会という名称で、議場で開催されております。今年度は7月24日珠洲親子の日に、第11回親子議会が開催されると聞きました。親子がともに市政について考え、親子の絆を深める場にもなっております。</p> <p>珠洲市の28年度親子議会の子どもたちの質問内容、それとまた感想文集を拝見いたしましたと、自分たちが住む珠洲市のことを使かり学習し、子どもとは思えないほど、まちづくりにすばらしい数々の質問、提言がなされております。深い郷土愛が、実に強く感じられました。</p> <p>進学等で一時は地元を離れる子どもたちであっても、幼き日々を過ごしたふるさとに戻る選択をしてくれる可能性も期待できると感じました。</p> <p>そこで、もしこの筑前町で子ども議会を開催した場合、効果を教育委員会はどうに捉えておられますか、伺います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>おはようございます。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>子ども議会の実施につきましては、主権者としての自覚に基づく積極的な政治参加の意思と態度を育成する上で、1つの手法であると考えております。</p> <p>具体的な効果については、未来を担う子どもたちが町議会の模擬体験を通じて、自分の住む町のことや夢や希望を提言することにより、行政や議会の仕組みを学び、町政への関心を高めていくことに繋がると考えます。</p> <p>また、議員のご提案のとおり、子どもたちの意見や提案が、未来のまちづくりに反映することにも繋がると考えます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>これは2010年の、過去のちょっと古いデータなんですが、子ども議会、小学生対象には133議会、中学生は122議会が全国で開催されているというデータがございます。</p> <p>福岡県におきましても、飯塚、行橋、大牟田、川崎、添田、うきはなどで実施がされたということで、今年の8月22日火曜日14時からは、飯塚市で校長会が主催し</p>

	<p>て、小学生議会が開催されたという報道がされておりました。</p> <p>子ども議会につきましては、27年12月議会で山本一洋議員が質問されておりまし、私も28年の12月議会で、町の政策形成過程は若者の参画をということで質問させていただいた経緯がございます。</p> <p>子ども議会の開催は小中学生に、先ほど言いましたように、筑前町の一員という自覚を芽生えさせると思いますし、また、町の様々な課題を事前に学習し、議場で質問する、提言をする、積極的にかかわることは町への関心、理解を醸成させ、郷土愛を深めるということになると思います。子どもの斬新な視点というのは、未来の筑前町づくりに活かされると考えます。</p> <p>以前、提案をしたときに、学校の先生の過酷な勤務状況、行事等で多忙な状況であるという回答がありまして、その点は十分理解しておりますが、しかしながら、子どもにとって貴重な経験、学習の場になると考えております。教育委員会、学校の先生、さらには各課との調整、必要と思いますが、ぜひ、開催に向けた具体的な議論を進めていただきたいなどお願いするものでございますが、教育長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>子ども議会の効果については、先の回答のとおりでありますし、今、議員がおっしゃられたような効果があるというふうに認識をしております。</p> <p>子ども議会の実施の方法については、いろいろやり方ですね、考えられると思います。例えば、ここの町議会と同じようですね、代表によって議場での議会形式で実施する方法とか、あるいは町長を囲んでの語る会的な方式でやる、あるいは町執行部との意見交換会というような方式でやるなどですね、いろいろ考えられると思います。</p> <p>議会形式としてですね、実施するにあたりましては、議員の選出それから質問分野の選定、それに内容等の指導、子ども議会の議事の進行とか議場でのマナー、議会制度等についての研修等、それから事前の学習とか事前研修が必要になってくるのかなというふうに思います。</p> <p>そういう実施をする場合ですね、放課後とか、あるいは休日の実施になることも考えられますので、社会教育あるいは部活動等との関連も含め、事業を実施するには十分な配慮が必要になってまいります。</p> <p>やり方は先ほど申しましたように、いろいろ考えられますので、学校の意向も聞いて、実施に向けて検討をしてまいりたいと思います。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>実施に向けての検討をしますということですので、ぜひお願いしたいと思いますし、この議場を使ったですね、模擬議会と言いますか、それを私は、ぜひお願いしたいと思っております。</p> <p>珠洲市の場合ですが、行政側から首長、副市長、教育長、各課の担当課長なりが参加されて、そして答弁はすべて首長がされているという、こういうやり方をされておりますので、これは当然、行政側、特に町長の協力が必要だと思いますが、この子ども議会、議場を使っての子ども議会に対して、町長、前向きにぜひお取り組みをお願いしたいと、町長のお考えもお願いしたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>二十歳未満の子どもたち、青少年は選挙権、被選挙権を持たないわけですね。しかし、その地域に住んでいる住民であることは間違いございません。</p>

	<p>したがいまして、そういう方々の意見をどう吸い上げていくのか、受け止めていくのか、極めて重要だろうと思っております。</p> <p>そして今、なおかつ非常に政治に対する関心が希薄になりつつあるというような話もございます。そういう意味で、親子で政治を論じる、本当に選挙を論じる、極めて重要ではなかろうかと思います。</p> <p>また町といたしましても、そういう子どもたちからの目線、あるいは親子で会話をした中から生まれた意見、また違った意見が出ることだらうと思うところでございます。</p> <p>今まで私も各学校に出向いたりして、語る会等はやってまいりましたけれども、非常に参考になりましたし、それを実現するのが大人の仕事なんだということを考えたところでございます。</p> <p>失礼いたしました。18歳の選挙権でございます。</p> <p>被選挙権も合わせましてですね、持っていないわけでございますので、そういう青少年、子どもたちをですね、ぜひ、町づくりに反映させるということは、選挙権等を有する者の義務であろうかと思うところです。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>今、町は活性化また地方創生等と、様々な施策に取り組んでおります。</p> <p>町からの転入者増に期待することも当然ではございますが、私たちが本当に見守り慈しんできた子どもたちが、この筑前町に住み続けてくれることを願います。</p> <p>しかし、ふるさとをたとえ離れ、生活することになりますても、今、ふるさと納税というのがございますので、そのふるさと納税にも期待できるんじゃないかなというふうに、そういう方向に繋がっていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ開催するという方向でですね、スピード感を持って検討をお願いしたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>地域学習塾開設について、でございます。</p> <p>現在、確かな学力を身に付け、個性や能力を伸ばし、自分の進路実現をまず果たす支援として、これまでサマースクール、ウィンタースクールが開催されてまいりました。27年度までの毎年の決算資料は、成果として、確かな学力を身に付けるとともに、自分が選択した進路実現を果たそうとする意欲を高めることができる。また将来の課題として、多くの生徒の参加を促進すると記載されていました。</p> <p>毎年、同じ内容の成果と課題が記載されていましたが、28年度からは、児童生徒の英語力強化、ウィンタースクール事業として実施がなされています。</p> <p>これまで実施されてきましたサマースクール、ウィンタースクールでの学習内容、参加数などの成果、また課題をどのように捉えられているのか、分析されているのか、お尋ねします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、教育委員会主催によりますサマースクール、ウィンタースクールについて、ご説明いたします。</p> <p>一昨年度まではサマースクールを開催しております、昨年度はウィンタースクールのみを開催しました。</p> <p>学習内容、参加人数につきましては、一昨年度のサマースクールは8月の23、24日の2日間で、1日目が数学、2日目が英語の学習を行いました。中学3年生が30名ほど参加しております。</p> <p>昨年度のウィンタースクールは12月23日、24日の2日間で開催し、1日目が</p>

	<p>理科と数学、2日目が数学と英語を実施し、中学3年生が29名の参加がありました。効果としましては、過去の入試問題に取り組んだことや多くの学習ボランティアが個別の支援を行ったことで、参加した子どもたちには満足度の高いものになりました。</p> <p>サマースクールにつきましては、実施当初は教育委員会が中心となりながら、各学校の先生と連携して、高等学校の先生を講師として招へいしたり、学習ボランティアとして高校生や大学生に働きかけをしながら、質の高い学びと一人ひとりの生徒への支援の充実を図ってまいりました。</p> <p>その結果、現在、両中学校ともに、中学3年生全生徒を対象に、学校の主催により勉強合宿が実施されるようになりました。</p> <p>一方、課題としましては、ウィンタースクールにおいては、入試直前ということもありますので、入試に向けた生徒のニーズや冬季休業の過ごし方が様々であることから、十分な参加者を集められないということが課題としてありました。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>今、説明がありましたように、これまで実施されておりましたサマースクール、ウィンタースクール事業に代わって28年度からは内容が変更されております。</p> <p>伺うところによると、今、全生徒、中3の生徒対象にされているということと、中学校で週1回放課後補修学習も実施されているようなんですが、この件につきまして、講師とか実施時期、時間、場所、参加対象等はどのようにになっているのか、どういう内容で実施されているのか、伺います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>サマースクール、ウィンタースクールが各学校の取り組みへと発展、定着したこと理由に、サマースクール、ウィンタースクールに代わり、学校だけでは十分保障できない学びや現在の教育的ニーズ応える事業の充実を目的として、特に現在実施しております立命館アジア太平洋大学との連携により、留学生との英語交流事業による英語を学ぶ場の提供を通して、英語教育の推進を図っているところであります。</p> <p>中学校が実施しております放課後学習につきましては、三輪中学校では講師に学生ボランティアを活用し、週1回放課後に学校内において、学力に特に支援を要する各学年5名程度の生徒を対象に、基礎的、基本的な知識、技能の習得を図っております。また、テスト前には回数を増やし、学力の定着に取り組んでいるところであります。</p> <p>夜須中学校におきましては、本年度2学期から放課後学習の実施に向け、現在体制を検討中であります。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>一生懸命ですね、この放課後授業、三輪中学校取り組まれまして、そして夜須中学校も2学期から取り組まれるということでございます。本当に学校現場では取り組みをしてくださっていると思いますが、私はもう一步、それからですね、充実が图れないとあっております。</p> <p>今年の3月議会におきまして、塾に行きたくても行けない生徒がいるので、地域ボランティアによる地域塾開設をお願いしましたが、中牟田小学校で2学期からアフタースクールを実施するということでございましたので、その成果というのは今後に期待したいと思います。</p> <p>文教厚生常任委員会で視察に行きました中能登中学校におきましては、県下に名高い中学校を築こうという熱い思いで、夢プロジェクトをスタートさせ、学力向上に取り組まれておりました。</p> <p>中能登中学校では、高校受験を控えた中学3年生を対象に、民間の石川県家庭教師</p>

	<p>協会と講師派遣契約を結んで、そして2010年から取り組む夢プロジェクトの一環として、夜間塾が7時から2時間実施されておるということでございました。</p> <p>中学3年生の基礎学力を高め、高校受験において、一人ひとりに希望する進路を実現してもらう目的で実施されておりました。</p> <p>数学と英語の2教科、9月22日から11月4日まで計10コマということです、この受講希望者がたった1日で定員の40人、あつという間に集まったということです。</p> <p>そういうことで、今申し上げましたような、中学校は中学校として、しっかり学習支援をしてくださっているということはありがたいと思いますが、民間塾と連携して、さらに充実を図れないものかというふうに考えておりますが、見解をお伺いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>社会状況の変化に伴い、子どもたちを取り巻く生活環境は様々です。</p> <p>課題としまして、環境の違いによって、学びへの意欲や期待が損なわれることが多いよう、学校での取り組みをさらに充実させるとともに、家庭学習も含め、学校外での学習に対する支援のあり方について、今後も研究する必要があります。</p> <p>議員ご提案の民間塾との連携につきましては、放課後や長期休業中における子どもたちの学びの場の提供、及び学校外での学習支援において有効な方策だと認識しております。</p> <p>今後、教員免許を有する地域の人材や学習塾の講師、専門的な指導能力を備えている地域人材の活用と、また、民間塾との連携といったシステムの工夫を含め、放課後における児童生徒の学習支援のあり方について、研究、検討をしてまいりたいと思っております。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>今の課長の回答は、前向きな回答かなというふうに、私は受け止めさせていただきました。</p> <p>民間塾と連携するということは、今、言われております教員の過酷な勤務時間が問題になっている、この教員の仕事の軽減を図ることにも繋がると思しますし、また、学校にはない指導ノウハウを生かして生徒への刺激を与え、やる気を出させるということにも繋がると思います。</p> <p>塾の代金なんですが、1年生、2年生、結構、高額なんですが、また3年生になると特段に高くなつて、いろいろな代金というか塾の料金が発生するというふうに聞いておりますし、塾に行って、もっと勉強してステップアップ、また自分の希望する高校を受験したいと思っている生徒の中には、経済的な家庭の事情で我慢している生徒もいるかもしれませんし、いわゆる現在の子どもの学力と言いますのは、学校外学習により格差が生じているとも一部では言われているようでございます。</p> <p>そういうことで、筑前町教育支援大綱では、筑前っ子は地域で活躍するもよし、世界に羽ばたくもよしというふうに書かれておりまして、教育へは町長、未来への架け橋と言われていますし、未来への投資であるということを言われております。</p> <p>予算も伴うことになると思いますし、受けてくださる学習塾との今後の協議ということも必要だと思いますけれども、どうか子どもたちの夢を叶える支援策として、ぜひ、検討、研究、そして前向きによろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>防災についてでございます。</p> <p>本当に地球規模の異常気象によりまして、アメリカではハリケーンによる大洪水、</p>

	<p>日本ではゲリラ豪雨が頻発しております。</p> <p>私は、7月5日、確か2時過ぎだったと思いますが、依井付近を車で走っておりました。恐ろしいほど凄まじい豪雨でしたので、もう自分の家に引き返そうと思って夜須のほうに来ましたところ、全く降っておりませんでした。地域により雨量に、本当に大きな違いがあるということを感じました。</p> <p>朝倉東部と同規模の豪雨が筑前町で発生した場合の災害規模、また新たに想定される危険箇所等お尋ねしたいと思っておりましたが、今後の検証に学んでいただき、防災、減災にしっかりと生かしていただきたいことをお願いしたいと思います。</p> <p>また、9月号広報には、朝倉市観測所では、7月5日からの24時間に545.5ミリと掲載されておりました。筑前町で観測された降雨量、何ミリだったのかなと思うんです。</p> <p>本町のハザードマップは、2日間で521ミリを想定したものになっているようですが、降雨量の観測は町内の何カ所で現在行われているのか、お伺いいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>防災対策に関することで、担当課のほうよりご説明いたします。</p> <p>筑前町には、今、本庁舎それと総合支所、それと三箇山の夜須高原、こちらの3カ所に雨量計を設置しております。</p> <p>7月5日のですね、降り始めから、まず3日間雨量でございます。本庁舎が129.5ミリ、支所、これはリブランに設置しておりますが、216.5ミリ、夜須高原の簡易中継があるんですが、そちらが159.5ミリ、最大時間の雨量としましては、1時間ですが、本庁舎が20.5ミリ、5日の16時50分がピークですね。総合支所が80ミリ、こちらは15時20分がピークです。夜須高原につきましては23.5ミリ、5日の19時がピークになっております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ところで、この防災計画、筑前町地域防災計画を見ますと、危険箇所がものすごくあるんですね。災害危険河川区域、道路危険箇所、山地災害危険箇所、土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域及び土地災害特別警戒区域の一覧、それとアンダーパス、本当にすごい数がここには掲載されていますが、このハザードマップなんですが、このハザードマップには危険箇所がどのように掲載されているのか、伺います。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域防災計画に掲載しております町内の危険箇所、これすべてをハザードマップに落としているかということではありません。</p> <p>今のハザードマップに落としておりますのは、土砂災害警戒区域、同じく土砂災害特別警戒区域、それと浸水想定被害が出る区域、その他にはですね、各避難所、あと防災行政無線のスピーカーがある位置とかですね、そういったところをあげておりまして、県が地域防災計画を作っております。その中で先ほど議員がおっしゃいましたような危険箇所もあがっているようでございますが、かなり細かな、河川に護岸がないとか50m区間、20m区間とか相当細かい危険区域を上げておりますので、こちらのほうは町のハザードマップには掲載していないところでございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>県の見直しにあわせて、今後ハザードマップを改訂されるという説明がありましたけれども、1つ提案なんですが、ハザードマップの改定版作成時に、小学生の低学年でも理解しやすい子ども向けのハザードマップの作成ができるものかなと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>災害と言いますのは、学校、家庭、大人と一緒に子どもたちがいるときだけに起きるとは、もうご承知のように限らないと思います。災害は、誰にでも場所、時間を問わず発生いたしますので、子どもでも自分の身は自分で自助、守ることを身に付ける必要があると思います。</p> <p>これは教育委員会の協力も必要となつてきますが、子ども向けハザードマップを作つていただいて、教材で総合的学習で学ぶことについて、意義があるんじやないかと思つておりますが、まずは環境防災課で作成をしていただきたいなと思いますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>子ども向けのハザードマップ、貴重なご意見として承りたいと思いますが、1つの勉強の方法、学習の方法としてですね、現在のハザードマップを見ながら、自分の地域が、どこが危険だとか、どういうふうに川が溢れるか、そういったものも勉強しながらですね、自分たちで地図を作つて学習するのも1つの手かなというふうには思います。</p> <p>こちらは先ほどおっしゃいましたようにですね、学校教育との話にもなりますので、そういったところも一緒に考えていきたいというふうに思います。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>ハザードマップが各戸配布されておりますが、大人でもですね、本当にこれを隅から隅まで見ている方というのは、まずおられないんじやないかなと思います。</p> <p>これを参考に環境防災課で子ども向けの分かりやすいものを作つてくださいと、もっと大人にとっても身近なものになるんじやないかなと思いますし、また、学校の廊下、教室とかに掲示していただければ、無意識に子どもたちの意識にすり込まれると思いますし、さらには子どもを通して、家族の意識啓発にもなると、私は考えますので、ぜひこれは、教育委員会、学校現場とも相談していただきまして、まずこれを、子ども向けを作ることによって、それをもとに学校で総合的学習ということに繋がっていくんじゃないかなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>県の事業としまして、砂防ダムが設置されておりまして、本町には30カ所ということを昨日説明がありました。</p> <p>今後新たな箇所に、新たな計画というのは、あるのかどうかお尋ねします。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>県が事業主体で砂防事業を行つておりますので、確認をいたしたところでございます。</p> <p>現在、砂防事業として、町内で3件の工事を行つております。</p> <p>工事の内容につきましては、そのうち2件がですね、渓流保全工あるいは護岸改修工でございます。とりわけ砂防堰堤につきましては、1件の工事を行つております。</p> <p>場所につきましては、砥上の浦谷谷川の砂防堰堤を、2基工事を行つておる状況でございます。</p> <p>砂防堰堤工事の事業期間としましては、平成22年度から行つております。来年度、完了する計画でございます。</p> <p>今後の計画につきましては、今のところ計画はないということを伺つておりますが、地元からの要望等があれば、予算の都合もございますけれども、今後、対応していくというふうな報告があつております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員

梅田議員	<p>今回の災害によりまして、この砂防ダム、砂防堰堤により被害が回避されたということで、たいへん役に立ったということも聞いておりますので、今後、地元の要望等ございましたら積極的に県に働きかけをしていただきまして、設置に向けて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>次に、自主防災組織についてでございます。</p> <p>自主防災組織、行政区によりまして大きな開きがあるようです。防災訓練を実施されているところ、されてないところで、昨日は19区がされているということでございましたが、この点の実施状況を把握されているのか、また、区民の訓練の参加はどうのようになっておりますのでしょうか。</p> <p>それと先日、男女共同参画講演で、熊本地震を経験されました藤井館長から、災害時における男女共同参画の視点は不可欠であるという、大事な内容の講演もございまして、自主防災組織への女性役員の参画状況というのはどのようになっておりますか、お伺いいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>自主防災組織につきましては、先日の石丸議員、山本議員のご質問にお答えしましたとおり、各組織の活動にはまだ温度差があるものでございます。組織の活性化に向けて、毎年、区長会で災害等自主防災組織に関する説明を行っており、その中で、防災は誰かがやってくれることではありませんということと、女性の活動を含め、リーダーの役割を分散する必要性、こちらをお話しております。</p> <p>まだ未設置の区や活動が休止状態の組織活性化が課題でありますので、個別に設立の要請に根気強く訪問しております。</p> <p>本年度はいくつかの区で新規設立と防災訓練の検討をいただいているところですが、今朝もですね、11月の区民祭で防災訓練を取り入れたいというようなご連絡もいただいたところでもございます。</p> <p>女性の参画につきましては、役員で、なかなかなられる方がやっぱり少のうございます。あと、そういった防災訓練のときにはですね、2割から3割ぐらいは女性の方がお見えになっているような状況でございます。</p> <p>あとですね、近隣の災害ですね、防災意識がやはり高まっております。改めて今月の区長会でも自主防災組織の説明、それと朝倉市で実際、土石流により家を流されました被災者の方、こちらの生の声を聞いていただいたりしまして、自主防災組織の必要性、それと既存組織の活動促進に力を入れているところでございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>この防災計画の中にも自主防災体制整備計画、特に女性の参画の促進に努めるということが明確に書かれておりますので、その点ぜひ、役員に女性がおられなくても、この防災組織の中に、区から入っていただくというお声かけというのは当然できると思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それと、もうしっかりと担当課では、区長会等でお願いをされていると思うが、さらに速やかな設立に向けた丁寧な町の指導、支援を、自主防災組織の設立に繋がるようにお願いしたいと思います。</p> <p>昨日の回答の中で、この自主防災組織の訓練に対して、四三嶋地区では図上訓練、援護者の誰を、誰が支援するとか、また中学生も参加されてということで、非常に内容の濃い訓練がされたということで、本当にこれは評価します。</p> <p>南部地区におきましては、以前、私、一般質問で提案しておりましたHUGの訓練も取り入れていただいて、たいへん参加者から評価されたということでもありましたので、この避難所訓練、HUG運営につきましては、今後も避難所におきまして、引</p>

	<p>き続き実施をしていただきたいなと思います。</p> <p>その他の区でどのような内容の訓練が実施されているのかなと思うんですが、筑前町防災計画、地域防災計画が策定されておりまして、その中に自主防災体制整備計画というのがあります。</p> <p>そこには、具体的に取り組む内容、特に防災訓練の実施ということで、項目別に、さつき言いました図上訓練と6項目の具体的な訓練内容が明快に掲載されているわけなんですが、記載されているわけなんです。</p> <p>しかし、日頃から訓練をしていても、いざというときは、誰でも冷静に判断し行動することは非常に難しいですから、やっぱり訓練をするということは非常に大事なことだと思います。訓練をすることによって、混乱をきたして、被害の拡大を最小限にとどめるということにもなると思いますので、ぜひ訓練に取り組んでほしいと思うんですが。</p> <p>この防災計画にあげられている項目、計画、近づける形の訓練を、やっぱりする必要があると思うんですが、この記載されている内容というのは、あくまでも努力目標という認識なんでしょうか。どういうふうにこのことをですね、受け止めてらっしゃるのか、お伺いいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>そうですね、議員おっしゃいますように、日ごろから防災を意識するということは非常に重要なものであり、初動体制、こういったものが、日ごろからやっておかないと、なかなか動けないということが考えられます。</p> <p>他の組織の訓練の内容をご紹介しますと、水消火器とかでですね、これは火災が発生した場合の初期消火活動ができるように消火器の使い方、そういったものを消防団が指導しながら行ったりですね、あと、けが人が出た場合の救助方法としまして、毛布を用いて、物干し竿とかを使いまして担架を作る。そういうのも指導しているところです。あとは、消防署あたりが応急処置、腕をつったりですね、そういうった方法を行っております。</p> <p>今、高齢者が多いということで、車いすを使いまして、皆さんなかなか車いすを押すことがないんで、やっぱ難しいかと思います。そういうもので、社協もお見えになつてですね、車いすの使い方などをしているところです。</p> <p>ベテランと言つたらなんんですけど、長年やはり訓練をしているところにつきましてはですね、隣組単位で実際避難訓練をされて、本部に避難状況、安否確認状況などを報告するだとか、防災士も数名おられる区ではですね、やはり本格的な防災訓練をされているところもございます。</p> <p>いずれにしろですね、町としましても自主防災組織率を100%に近づけるようにですね、今後、努力していきたいというふうに思います。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>立派な地域防災計画がありますので、やはり、これに近づける形の訓練をしっかりと今後やっていただきたいと思いますし、1つ提案なんですが、南部地区はずつと日ごろから毎年訓練をなさっておりますが、私は基本的には人間関係、結びつきが深く、お互い顔が見えます現在の各行政区ごとの自主防災組織、それが一番力を発揮できるんじゃないかなと思っております。</p> <p>それでまず早急にこの自主防災組織を設立、まだのところはしていただきたいんですが、9月1日防災の日でございまして、自治体によっては防災訓練が行われているところもございます。町がリーダーシップをとっていただきまして、この9月1日前後に全住民挙げて、町内一斉防災訓練等を実施することも1つの方法じゃないかなと</p>

	<p>思います。</p> <p>当初は、どこかの例えば、多目的運動公園とかでやられてもいいんですが、全行政区で自主防災組織が設立された暁には、各行政区ごとの町内一斉防災訓練とかですね、そういう形のものができないかなと思うんですが、その点どのようにお考えですか。町長、一言お願ひいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず段階的、北朝鮮の問題もございましてですね、非常に災害が今、多岐にわたっております。</p> <p>昨日も報告いたしましたけれども、今度の日曜日からですね、環境防災課だけではなくて全職員の問題としてですね、各地区に、ごみ収集所に配置をいたしまして、この災害に対する認識を深めていただこうと、そういう取り組みを早速させていただきます。</p> <p>併せまして、そういうのですね、全町挙げても必要なんですけれども、段階的にはモデル等々ですね、まず、訓練をやっていきたいと、そのように考えております。</p> <p>今後もぜひ、朝倉市の被害をですね、災害をですね、支援しながら教訓として勉強して、実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>ごみ収集の現場で、チラシ等を配ってくださるということですけれども、やはりスピード感をもって、いろんな施策に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>次に、タイムライン防災について、お尋ねをいたします。</p> <p>タイムライン防災と申しますのは、災害発生前の前兆段階から、いつ、誰が、何をするかを予め時系列で整理し、人的被害を最小化するために用いられると言われております。これは、アメリカが発祥の地と言われておりますが、2012年10月にハリケーンが襲った際に、ニュージャージー州で4,000世帯が高潮で被災したときに、タイムラインに基づく行動をしたこと、全く犠牲者が出てなかったという効果が実証されております。</p> <p>災害時に犠牲者を出さないということは、もうこれは本当に重要なことでございます。そのために事前防災計画、タイムラインを作るということを言われておりますが、台風接近時また今回の豪雨時、行政職員向けのタイムライン行動計画、いつ、誰が、何をするという、この時間軸というのは明確になっているんでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>行政職員のタイムライン、これにつきましては、特に取り決めたものはございません。</p> <p>しかしながらですね、災害にはいろんな内容の災害がございます。台風であったり、この前のような突然、降りだす豪雨、そういうもので、かなり時間軸というのは出てくると思います。</p> <p>来たるべく災害に対しましてですね、現在のところは環境防災課が主となり、災害対策本部、町長をはじめとする災害対策本部でございますが、そちらの設置をいたしまして、今後の対策をどうするかという形で、本部会議で今後の対策を決めていっているのが現状でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	行政職員向けのタイムラインについても、今後よろしくお願ひしたいと思います。

	<p>うのが発表されたときにですね、やはり受け止める住民は、それに対して迷うことなく、より的確な行動を取ることが、即、命を守ることに繋がると思います。</p> <p>それで、やはりこのタイムラインと申しますのは、例を挙げますと、これは大阪市の貝塚市の二色の浜旭住宅地区が作ってあるそうなんですが、ここは高潮タイムラインを設定されているということで、防災行動レベルを0から5まで段階的に分けて、レベルごとに誰がこういったことをするかを明示されていることでございます。</p> <p>タイムラインには、自助のタイムラインと共助のタイムラインがあると言われております。自助のタイムラインというのは、自分や家族の身を守る行動をする。また、共助のタイムラインは、これはもう自主防災組織にも関わってくると思うんですが、意思決定班、安否確認班、情報班、救出・救護・消火班、避難誘導班、給水班などの役割を決めて、住民のほとんどがその自主防災組織の中で、そういう班に所属して、そしてそのタイムラインに沿って行動を起こすというふうなことを決められているそうでございます。</p> <p>1つの例として参考にしていただけたらいいと思いますが、ぜひ、この点もですね、今後、研究をしていただきたい。今、申し上げておりますので、すぐにじゃあそれにかかるか、自主防災組織もまだ未成立のところもございますので、なかなか難しい部分はあると思いますが、この点について、一言課長のご見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>タイムラインにつきましてはですね、事前の防災行動計画のことになりますが、情報伝達に手間とあと時間をする都市部などですね、差し迫る危険的現象に対して、予め住民とあらゆる機関が防災情報として共有して、事前に決めた行動を段階的に取っていくというようなことで、確実性があってですね、非常に良い方法だとは思います。</p> <p>今回のようにですね、急な豪雨に対しまして、時間的余裕がないので、採用がやはり厳しいようなことも考えられます。台風など時間的余裕がある場合には効果的であるかと思われます。こういうこともありますですね、なかなか採用する自治体も増えているのかなというふうには思っております。</p> <p>本町におきましては、先ほど申し上げましたように、危機感的現象が発生いたしますと、災害対策本部を設置し、タイムスケジュールを協議後に進めております。</p> <p>もう1つ申し上げますと、職員災害初動マニュアル、これも設けておりまして、この中のタイムスケジュールは定めているところでございます。</p> <p>先ほど議員さん、例えばということのお話をされましたら、先月の台風5号につきましてはですね、5日前の進路予報がですね、福岡県を直撃するということの予報でございましたので、タイムラインで言えば、ここが発動というふうになります。そして関係機関が集まりですね、方針会議を開催するわけでございますけど、この台風5号を例にとりますと、速度が遅く、進路予報も日々変わって、最終的には四国の方々に逸れていったものでございまして、計画どおりにはなかなか進まない状況がございました。</p> <p>このような、途中ですね、災害が終息することが多くなればですね、ちょっとタイムラインの信用度が落ちてしまいまして、そういう心配があります。</p> <p>住民のやはり早期避難の理解とか、あと特に危惧される、町が情報を出したものに対しての空振り、そういうものに対して、何もなくてよかったですと皆さんのが容認できるようなですね、地域住民のルールづくり、そういうものも必要となるかというふうに思います。</p> <p>いろいろ研究もですね、今後されたものが本として出たりしておりますので、そういうもので、また研究を重ねていきたいというふうに思います。</p>

議長	梅田議員
梅田議員	<p>タイムラインは、台風が一番、時系列で取り組みやすいのかなというふうに思いますが、局所的集中豪雨、ゲリラ豪雨では猶予時間があまりない。しかし、この短い時間の中で、取るべき優先順位を決めていかないといけない。だからこそきちっと整理して、時系列でやっていくという、だからこそ有効性を発揮するとも言われています。</p> <p>行政や防災機関だけのタイムラインから住民が行動する、行動できるコミュニティタイムラインへ広がりをつくっていく、広がっていくということが、今後の課題であるし、急務であるということも、ある著名な防災専門家は言われておりますので、この点も含めてですね、ぜひ、今後の研究、しっかりとしていただきたいと思います。</p> <p>筑前町はこれまで台風以外には災害があまりなくて、災害の少ない町であります。しかし、本当にご承知のように、地球規模の異常気象に、地球全体が見舞われて、甚大な災害が発生するようになってまいりました。</p> <p>1人の犠牲者も出さないという強い意志で、自助、共助、公助、いわゆる行政と町民がしっかりと連携を取り合い、協力して臨むことが今後求められると思います。極力災害が発生しないことを祈って、私の質問を終わります。</p>
議長	これで、12番 梅田美代子議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>11時5分より再開をします。</p> <p>(10:55)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(11:05)</p>
議長	6番 木村博文議員
木村議員	<p>おはようございます。</p> <p>本題に入る前に、先々月、7月の18日、この日に日野原重明先生、お亡くなりになられました。105歳で現役の医師ですね、たくさんの功績を残されてあります。</p> <p>皆さんもテレビとかも出られていますのでご存じだと思いますが、命の授業もですね、積極的に足を運ばれておりました。</p> <p>その中で子どもたちですね、命とは何かと聞いたときに、子どもたちは胸に手を当てて、こうするなんですね、考えるなんですね。</p> <p>そしたら、それはですね、生命を維持するためのただのポンプですよと、それは命じゃない。</p> <p>なら、命は何なのか。その先生が言われるには、命イコールその人に与えられた自由に使える時間だと言われたんですね。簡単な言葉なんんですけど、ああって、確かにそのとおりだと思いました。</p> <p>そういう中でですね、先月の7月5日の豪雨災害ですね、まさに私、今が自分の時間を、命を使うときだと思いました。そのときですね。</p> <p>そして朝倉市、東峰村、日田市、回ってきました。ボランティアですね。2週間ほど回ってきて、その中でいろんな方と関わりました。</p> <p>昨日、答弁で言われた中にですね、ほんと現地に行ってですね、ふれあうこと、感じること、それが大事だということです。まさにそのとおりでした。全国からお見えになってありました。</p> <p>その中に熊本の病院の先生とか兵庫県の県議会議員さん、それから福岡市内の大学生もたくさんバスに乗ってきました。それから鹿児島の看護師さんとかですね、いろ</p>

	<p>んな分野の方、いろんな全国の災害地をボランティアで回った方と話をさせていただきました。</p> <p>その中でですね、やっぱりそういった勉強させていただいたことを、今議会でですね、しっかりと私は町のために質問しようと思って、今回、臨んだところでございます。</p> <p>しかし、ふたを開けましたら、他の議員さんもたくさんされてあってですね、担当課長さんもほんとくたびれてあると思いますので、私の分野でですね、重複しない範囲で質問させていただきたいと思いますので、どうぞ、その辺は踏まえていただいて、執行部の皆さん簡潔に、簡潔に、前向きにですね、回答のほうをよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>すみません、前話が長くなって、いつもこんなことだから時間が足りんようになるんですね。毎回、毎回すみません。急いでいきたいと思います。</p> <p>それで、防災関係は後にしまして、まずはですね、通告書に従いまして、ＩＣＴの利活用、これについてお尋ねいたします。これは、以前もしております。追跡質問という意味も含めて質問したいと思います。</p> <p>インターネット環境の整備ということで、光ネットワークの整備推進について、お尋ねいたします。</p> <p>これは、2年前の9月議会で質問しております。</p> <p>町長は、この情報通信網をライフラインの1つと捉え、地域産業振興や企業誘致の面からも積極的に推進されたということございました。</p> <p>光ネットワークについては、皆さんご存じのとおり、以前、三輪地区は民間業者によってされてあったということで、夜須地区にだけADSLしかなかったので、光通信網を整備されたということでございました。</p> <p>これが22年スタートで、もう7年ほど経つておるわけでございますが、以前、聞いたときは15%ほどしか普及していないということでございましたが、今現在の進捗状況をお尋ねいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>夜須地区において整備をいたしました光ネットワークの加入者数につきましては、事業所108件を含めて、全体で1,153件でございます。加入率は20.25%となっております。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>だいぶん頑張ってあるということで、数字的に見ればですね、頑張ってあるということですね。今後も期待したいと思います。</p> <p>この事業は、当時4億円ほどかかったということで聞いておりました。そのうち町の負担は1,800万円ほどでですね、済んでおるということもお聞きしておったところでございます。</p> <p>設置に対してはですね、ほんとたいへんいい事業だったと思いますが、この後の伸びですね、やっぱり今10%ほどの伸びがあるということで報告されましたが、やっぱりもっと伸びがあっていいと思っております。活用しなければいけないと思っております。</p> <p>その中でやっぱりこれがですね、原因としてはスマホですね、今、スマホが爆発的に伸びて、やはり契約が少ないということも言われてありました。確かにそのとおりだと思います。</p> <p>しかし、スマホは今、Wi-Fiの環境をつくるために光契約をするというご家庭もあるみたいでございます。</p>

	<p>それでですね、原因として考えられるのは、やはり町のいろんな今情報等を流されてあるわけですが、この回線をやはり町の事業に有効に活用していく、積極的に活用していくということですね、やはり大事だと思っております。</p> <p>その中で以前質問したときは、様々な補助事業を模索してですね、何かあれば活用ていきたいという答弁があつておりましたが、この辺りはどうなっておりますでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>補助事業につきましては、現在も情報を取りながら調査中でございます。</p> <p>ただ、ニーズを踏まえての投資効果についても、検討が必要という認識を持っております。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ぜひ、いろんな補助事業を活用してですね、効果をあげていただきたいと思っております。</p> <p>この事業の目的はですね、光回線の整備でしたが、この副産物としてケーブルテレビの事業ですね、これがセットのようにして展開しております。</p> <p>町の情報を知るためににはですね、やはりパソコンの町のホームページもありますが、やっぱり検索するにしても、やっぱり特別な知識がいってですね、そこに情報を得るまでに、やっぱり町民全員がその検索ができるということではありません。</p> <p>しかし、パソコンやらと違ってケーブルテレビの場合は、スイッチをポンと押せば情報がポンと流れてくるんですね。やはり老若男女どなたも利用できるということで、これはしっかりと有効に活用していかないかんと思っております。</p> <p>しかしこれは、ご存じのとおり三輪地区においては、このケーブルが通っておりませんので、そういうふうなケーブルテレビの情報というのが、今現在、得られておりません。これは好ましくない状態だと思っております。</p> <p>これ例えはですね、今民間が使ってあります光ケーブルですね、それを利用させていただく、そういうことになれば、たぶん今度は事業者のほうが利用料というのを払われて、そして契約がどれだけ取れるか、採算が取れるかということで、やっぱり判断されると思います。</p> <p>しかし、そこをですね、町がやっぱり補助をしてですね、利用料を補助して、三輪地区でも閲覧できるようにですね、ケーブルテレビが見られるようにですね、もちろんこれは利用できたらという話なんですが、そういうことはできませんでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、夜須地区におけるケーブルテレビの加入件数は、テレビのみが82件、テレビとインターネットが323件、計の405件でございます。全世帯に占める加入率は、テレビにつきましては7.1%という状況になっております。</p> <p>インターネットに比べれば、そのニーズはですね、低いんじゃないかなという認識でございます。</p> <p>また三輪地区につきましては、民間のインターネットや光テレビも参入しております。仮に夜須地区と同様に町で回線を布設、あるいは借用させていただいても、新規開拓については非常に厳しいものはあると思いますし、加入者件数が増えなければ、運営についても厳しいものが出てくるというふうに思っております。</p> <p>三輪地区において、民間事業者の既存のケーブルを借用して、ケーブルテレビ等の運営ができないかとのご質問でございますけれども、現在、夜須地区でケーブルテレ</p>

	ビを運営をしております事業者に確認をいたしましたけれども、現状では厳しいとの回答をいただいております。引き続き調査等については、させていただきたいと思っております。以上です。
議長	木村議員
木村議員	<p>やっぱり業者さんに聞きますと、それはそうですよね。やっぱり採算ベースで考えますから、厳しいという返事になると思います。</p> <p>だからこそやはり町の補助を、ぜひ、検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>次に、ホームページの充実について、お尋ねいたします。</p> <p>この件につきましては、前期に活性化委員会委員をしていたとき、議会のＩＣＴ活用について、いろいろな側面から調査研究を行いました。</p> <p>その折に、よその自治体の視察などを通して、本町のホームページにですね、改善できたらと、常日頃感じていたところでございます。</p> <p>今回この質問につきまして、事前調査をしておりましたら、今までにホームページは更新作業中だということで聞きましたので、簡単に質問させていただきます。</p> <p>まず、魅力あるページづくりができるかという部分で、今回の更新でますます魅力あるホームページができると期待しておるところでございますが、今現在の閲覧数ですね、これはどれぐらいありますでしょうか。</p> <p>また、今この改訂作業をされてありますが、その後どれぐらいの閲覧数を目標として取り組まれてあるか、その辺りをお尋ねいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>現在のホームページの閲覧数ですが、昨年度1年間の閲覧数が31万件、これは、昨年度はワラゴジラの関係がございまして、閲覧数がかなり伸びている状況です。</p> <p>一昨年は28万4,000件という形になっております。</p> <p>今回、ホームページのリニューアルを行います。目標としている閲覧数については、特に設定はしておりませんが、現在の閲覧数を上回る形で目標としたいと考えております。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>伸びを1年でですね、3万件ほどの伸びがあるということですね、よその自治体からすればもっと少ないと思います。やはりですね、100万件を超えるような、同じ町レベルでもやっぱりそういうところもございます。</p> <p>やっぱり目標を定めることは大事と思うんですよ。目標に向かってですね、頑張っていただくということで、目標を設定していただいてですね、今後、頑張っていただきたいと思います。</p> <p>そして閲覧は、これはやっぱりページに、この中にですね、どれだけ魅力があるか、これは言うまでもありません。やはり魅力ということは、閲覧者の、住民のニーズですね、どれだけページの中に含まれているかということなんですね。</p> <p>やっぱり閲覧者がわくわくするようなですね、町の行政のホームページですから、やっぱりそういうふうな性質上ですね、なかなか難しいところもあるかもしれませんのが、やっぱり見て、閲覧者がわくわくするような、そういうページ作りをしてもらいたいと思うところです。</p> <p>それで、今回のこういうような改訂作業につきまして、住民の方の意見、要望とか希望とか、そういうのがどれぐらい盛り込まれているかですね。そういうふうなパブリックコメントを吸収するような作業をしてあるかですね、その辺りをお尋ねいたします。</p>

議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>閲覧数を増やすということは、今、議員がおっしゃったように、情報の内容等、コンテンツと言いますか、それ次第だと思っております。</p> <p>先進自治体や、今回、新たに委託業者がおりますので、そういったところのノウハウ等を参考にしながら、新しいホームページを構築したいと考えております。</p> <p>住民の声をどう取り込んでいくかということにつきましては、今回、導入予定のCMS、コンテンツ・マネジメント・システムという形で呼ばれていますが、ウェブサイトの制作や運営を容易にするシステムと、あとそれを可能にするソフトウェアのことということで、それらを利用しながらですね、アンケートに利用したり、閲覧の状況の分析等を考慮しながら進めていきたいと考えております。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>今、横文字でちょっと聞き取れませんでしたが、いいです。それは後で聞きに来ますので。</p> <p>そういうことは、活用は分かります。しかしアンケートですね、生の声というのが、その部分が一番大事だと思いますので、ぜひですね、そういうふうなしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、もう1つですね、以前、何かこのホームページの下に付いてある宣伝ですね、バナーですか、それについて、筑前町出身の方ですか、が協力していただいておるということですね、ぜひ、その部分についても、住民がそれを見て利用することによって、ものすごくこの利益を得るようなですね、何か住民サービスが増すようなですね、そういう広告をどんどん、どんどん宣伝していってもらいたいと思うんですね。</p> <p>これはバナーと言うなんんですけども、バナーというのは、本来、旗印というようなですね、直訳すればですね、意味で、やっぱり、もっと目立っていいと思うんですね。今、整然と並んでいます、下のほうにですね。真四角でいくつかですね、ご存じだと思いますが。</p> <p>やはりもっと目立ってですね、じゃあ、うちも載せてみようかというようになれば、そうなれば、これは広告収入も増すわけですから、またそういった取り組みをしていただきたいと思うんですが、その辺りはどう考えてありますでしょうか。お尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>ホームページのバナー広告の件なんですが、自治体のホームページでありますので、広告のメインサイトではございません。</p> <p>あまり増やし過ぎると余計な情報が増えたり、そういった閲覧者が本来、探したい情報が探しにくくなるというふうなこともあるかと思います。</p> <p>また、通信の量もですね、かなり膨大になってきますので、開くのに時間がかかりとか、そういうのも危惧されるところであります。</p> <p>そういうところで、マナー広告についてはですね、今、現状程度のスペースということで考えておりますが、議員ご指摘のように、そういういろんな広告をした場合に、いろんな効果があるということも察しますので、そこはまた検討させていただきたいと思います。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>そうですね、その辺りあんまり増やしても、別に今はすごいギガ数があるんだから、重たくなるとかですね、そういうことはないんですね。</p> <p>でもそれはバナーですから、そこからほかに飛ぶわけですから、リンク先にですね、</p>

	<p>飛びわけですから。</p> <p>やはり今見てみると、間のところがものすごくまだ空間があって、隙間があるんですね。いろんな掲示物にしても何にしても、空間というのも大事だそうですね。しかし、やっぱりもっと考える余地があると思います。</p> <p>新しいほうにですね、どれだけどういうふうに変わるか分かりませんけれども、その辺ぜひ加味していただきたいと思います。</p> <p>それから先ほども言いましたが、スマホが爆発的に普及しておるということで、スマホでうちのホームページを見られるという方もかなりおられると思います。</p> <p>そういったときにですね、例えば大刀洗さんとかになると、ホームページをパッと開くとですね、スマホで開いた場合に、スマホ用に自動的に変換して、スマホ用の画面になるんですね、パッと。わざわざこうこうこんな広げる作業をですね、なんて言うか知りませんけど、して、大きくして探さなくても、スマホに入った大きい字で出てくるというような画面に自動的になるんですけど、そういった機能を今度のホームページの改訂で持たせることはできませんでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>現在のホームページでは、スマートフォン対応ができておりませんが、今回新たに導入しますCMS機能によってですね、スマホ対応またはタブレット閲覧等が自動的に最適化表示されるという形になります。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>次に、(2) のインターネット活用で住民サービスの向上をということで、お尋ねいたします。</p> <p>まず、町の公式フェイスブックページの開設ということで、お尋ねしますが。皆さんご存じのとおり、フェイスブックはたいへんな、爆発的に広がりを見せ、ユーザーは国内でも今現在2,700万人超えているそうでございます。</p> <p>本町でもみなみの里、平和記念館、地域おこし協力隊、キッチンカーなどですね、それぞれのページは作っておられます、町本体のページはございません。</p> <p>これらのですね、今言ったようなページが立ち上がる前にですね、民間の有志の方が、「筑前町をもっと盛り上げるたい」とかいうページを作つて宣伝しております。どなたがされてあるかは分かりません。ほんとありがたいことだと思っております。ありがとうございます。</p> <p>先ほど申し上げましたお隣の大刀洗町でもですね、役場の公式フェイスブックページを作つてあります。そして実にリアルタイムにですね、いろんな様々な情報を毎日更新して、出してあります。</p> <p>このフェイスブックの良いところは、ホームページのように閲覧者が意図的に検索して情報を拾いに行かなくても、最初にユーザー登録をすれば、その後は管理人が情報を発信した場合に、スマホの画面に表示されて、情報の閲覧者が必然的にも増えている。そういうメリットがあります。その他にも双方の情報交換ももちろんできます。これは、閲覧者同士の情報交換もできます。管理する労力も、これはもちろんものすごく少なくて済みます。セキュリティもしっかりとコストもからない、このように、いいことづくめのアイテムを使わない手はないのではないでしようか。</p> <p>ぜひですね、導入を検討していただきたいと思いますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>フェイスブックを利用した情報発信についてですが、情報発信をする上で一番問題となるのが承認、いろいろ上がってきて、決裁して承認という形になるわけなんです</p>

	<p>が、その情報発信の可否の決定を複数の職員がですね、一応、確認をするということで、誤りがない情報発信をするということで、クレームをなくすということにも繋がっているかと思います。</p> <p>今回の新たに導入するホームページにつきましては、連動した自動投稿機能もあるというふうに伺っておりますので、その中で承認方法と今後のフェイスブックについてはですね、今後また研究をしていきたいと考えております。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ぜひですね、前向きに検討をお願いいたします。</p> <p>次に、施策のモニターの設置ということで、お尋ねいたします。</p> <p>今、町では事業ごとの評価機関を設けられて、施策に対する住民の評価を集約して、より良い取り組みに繋げてあるところだと思います。</p> <p>近隣でも住民によるですね、施策の仕分け作業とかいうですね、面白い取り組みをされてあるところもあるようでございます。</p> <p>今回提案したいのは、そのようなウエイトの大きな仕組みの構築ではございません。せっかくスマホというネット環境を住民の多くの方が持つてあるわけでございますので、この住民の中から抽出しましてモニター登録をしてもらい、主にこちらからの設問に対して、選択回答をしてもらう程度のですね、軽微なアンケートの、住民パブリックコメントの吸収ですね、これをですね、スマホまたそういうものを使うことによって、軽微にできるんではないかと思うところですが、このような取り組みはできませんでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えします。</p> <p>スマートフォンによる選択式でのパブリックコメントの吸収のことと思いますが、これにつきましては、現在のホームページでもパブリックコメントの募集は行っております。</p> <p>選択式のアンケート作成につきましては、今回導入予定のCMSですね、システムソフトウェア等で対応が可能になると思っております。利用方法についてはですね、今後さらに研究をしていきたいと思っております。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>次にですね、生活便利情報の提供ということで、燃えるごみ、資源ごみの分別をネットで検索できるシステムをという質問を考えていたわけですが、担当課に聞きましたと、既にしていますよということでですね、調査不足ですみません。</p> <p>町の今、広報紙を配信してある「マチイロ」ですかね、そういうサイト、そういう外部のサイトを使って、利用してされてあるということで、今現在は、うちと福岡県では古賀市さんと2つだけのようございます。</p> <p>これでですね、ここ1点だけ簡単にお聞きしたいんですが、4月に運用されたということですが、どれぐらいの方が登録されてあるか分かりませんけども、私もこの前初めて知って、ばたばた登録しました。</p> <p>どれぐらいの方が利用されてあるかですね、それをお尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>今年度ですね、筑前町家庭ごみ収集カレンダー、こういったものを作成しております。</p> <p>そうしまして、全戸配布している中にですね、ちょうどこの部分にごみ専用アプリのQRコードを載せております。こちらをスマホで照らしていただきますと、サイトに入っていただけまして、お住いの地区の収集日やごみの正しい出し方、こういった</p>

	<p>ものがご覧いただけます。</p> <p>このサイトにつきましては、3カ月に1回の集計となっております。4月から6月末までで691人の登録があつておるところです。</p> <p>今月末が次の3カ月になるんですが、新たな集計が出ますと、1.000人に達するのではないかというふうに思っております。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>なかなかこういう情報というのは広がらなくてですね、つくるのは、そういうサイトを活用すればですね、ほんとすぐできるんですけども、これ、どう利用するかがですね、そこが大事だと思いますので、しっかりとその辺を見ていっていただきたいと思います。</p> <p>次に、(3) のですね、災害時におけるスマホの活用について、お尋ねいたします。</p> <p>今回の豪雨災害の現場に、先ほど申し上げましたが、延べ2週間ほどボランティアで行ってまいりました。</p> <p>その中で、先ほど申しましたが、やっぱりいろんな方と情報をですね、共有することができて勉強になりました。</p> <p>そんな中ですね、災害時また災害においてですね、スマホでの連絡、情報の共有、これがたいへん役に立ったということを聞いております。</p> <p>豪雨の緊急的な状況の中ではですね、なかなか電話をして、言葉では伝えにくいくらい、LINEとかですね、皆さん使ってあります。画像で伝えると、ほんと細かいところまで伝わるということでですね、たいへん重宝してありました。</p> <p>先ほど言ったボランティアについても、どこのボランティアセンターもフェイスブックなどを活用してですね、スタッフの労力もこれによってかなり減ったということも、また、スムーズに活動に繋がっているということも聞いております。</p> <p>この災害時の情報提供のページであるとか、ボランティアを想定したもちろんサイトなど、ICTの活用についてはですね、前もって準備ができると思いますが、本町ではそのような災害時にスマホなどを活用する計画、これが考えてありますでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町の地域防災計画では、被害情報等収集伝達計画として、パソコン通信の活用の記載はございますが、細かくですね、スマホ等のSNS活用としての組み込みはございません。</p> <p>平成28年に国が実施しましたSNS活用状況調査、これによりますと、全国市町村1,741団体で53.6%にあたる934団体が防災対応として活用している状況でございます。</p> <p>主に利用されているのは、ツイッターとフェイスブックでございますが、用途としてはほとんどが情報発信のみ、こちらから出す情報ですね、わずか1%ですね、足らずの7団体が情報を収集する利用をしているものでした。</p> <p>情報収集につきましてはですね、近年、議員さんおっしゃいましたように、災害時に住民から発信されるSNS情報、それが直接発災直後に、被害現場の状況とか災害の発生前後の時間経過にあわせてですね、発信されるものなので、臨場感、即時性、そして場所が明確となる局地性のある貴重な情報源でもあるというふうには思われます。</p> <p>しかしながらですね、この情報にはデマ等の誤報も含まれることとなります。また、災害規模が大きくなればですね、規模が拡大、そして情報も大きなものが発信されるため、有用と思われる情報を的確に、効率的に抽出する作業が生じます。その対策も</p>

	<p>考える必要はあるかとは思われます。</p> <p>現在、町の防災情報はですね、防災行政無線とエリアメール、そしてホームページで発信しております。ホームページにつきましては、災害時、緊急時には、情報がトップページに来る設定でございます。</p> <p>SNS利用につきましてはですね、情報の拡散をさらに進めることができるのでございますが、先ほどの総務課長の答弁にありましたように、今後ホームページの更新計画がございますので、防災活用につきましても、一緒に検討していきたいというふうに思います。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>これは現場に行って、本当にスタッフの皆さんが言わっていたことです。前もって知つとけばよかったなって。ぜひお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、動物福祉の充実ということで、お尋ねしたいと思います。これも2年前の質問でしておりました。</p> <p>犬や野良猫の苦情が多いということでございましたが、現在の状況はどうなっておりますでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>犬、猫の苦情、これにつきましては、依然として減らない状況にございます。</p> <p>苦情の内容はですね、犬に関しては、鎖から離れた迷い犬や近所で吠えてうるさい、あと糞の後始末、あと資材置き場の犬小屋に大型犬が数頭入れられているが、逃げたらどうするのかとか、そういうものが多ございます。</p> <p>猫につきましては、勝手に庭に入って糞をするとか、野良猫にエサやりをしているので住み着いた。あと自宅の納屋に子猫を生んでいるというものが多くあってございます。</p> <p>いずれも飼い主の動物を飼うとの意識向上が必要でございます。町内で活動されております動物愛護団体しつぽお助け隊、こちらのご協力をいただきですね、犬のしつけ教室や猫の飼い方講座等を開催していただいたり、今後も保健所と連携を図りながらですね、引き続き根気強く、防災行政無線や広報紙にて注意、啓発を行っていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>やはりこれは飼い主等々の、やっぱりマナーですね、これも問題になるところだと思います。難しいことだと思いますが、ぜひですね、よろしくお願ひします。</p> <p>今、しつぽお助け隊ということで名前が出ました。立ち上げ当時の前代表の方、橋爪しようへいさん、代表の方です。今年お亡くなりになられました。ほんと残念なことでございます。</p> <p>本町でも動物福祉についてはですね、以前から民活での活動はあったんですが、なかなか行政と一体になったということはできておりませんでした。それをですね、この方が代表となられてですね、この礎をつくられたということで、本当に活動に敬意を表し、また哀悼の意を表明するところでございます。</p> <p>今後はですね、新代表で柴田よしみさん、この方が、住民の方が代表になられて、意思を引き継がれていくということでですね、また、積極的にシッポお助け隊等も頑張って、私も応援してまいりますので、取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、②の避妊・去勢に補助金ということで、お尋ねいたします。</p> <p>県ではですね、今、これは直近の数字ではございませんけども、約、猫ちゃんがですね、1,600頭ほどですね、毎年、処分されております。そのうちの1,300頭</p>

	<p>ほどはですね、まだ生まれて3カ月未満の子猫ということですね、ほんとこれを聞くとですね、私はこの前、愛護センターまで殺処分するところを見に行ってきました。ほんと涙が出る思いでございます。</p> <p>その中ですね、いろんな県の補助制度とか使いまして、本町も地域猫として管理して、去勢とか避妊とかしてもらっているわけでございますが、単独ですね、例えば朝倉市さんは1匹に5千円ほどの補助金を出してあります。年間天井の、頭のいくらと決めてですね、されてあるわけですが。</p> <p>そのような取り組みをですね、この県の事業とは別にできませんでしょうか。補助金を町単独で出すというような取り組みはできませんでしょうか。お尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>飼い主のいない猫の対策につきましては、町の補助金制度は今のところございませんが、先ほど議員おっしゃいましたような、福岡県が地域猫活動支援事業というものがあります。町もそれに取り組んでおりましてですね、昨年度は2つの地域で29匹の去勢・避妊手術を行っております。</p> <p>この事業はですね、本来、動物愛護精神による動物の生命を尊重するとともに、動物の管理に関してもですね、人と動物の共存する社会の実現を図るものでございます。手術費の全額が県が補助するというものであるため、非常に有効かつ効果的であると思われます。</p> <p>今後もですね、複数の地区で検討をされております。採択条件に、きちんとお世話ををする方が必要でございますが、県も柔軟な対応をするもので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。</p> <p>心配される事業の継続につきましても、取り組みが増えれば事業効果が向上して、必要性の高い事業として継続していくものというふうに思われます。</p> <p>町単独の補助制度につきましては、この県事業のようにですね、手術費の全額負担は困難であります。まず、この県の事業を基軸に取り組みまして、今後の検討課題というふうにしたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>県の事業に、やっぱりその網にかからないで死んでいますね、子猫ちゃんたちがたくさんいるんです、現場にはですね。ぜひ、前向きに検討して、調査研究していただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、③ですね、これも昨年12月議会でお尋ねいたしました。多目的公園で犬などの散歩はできないということでですね、聞いておりました。</p> <p>犬を同伴すると、人にかみついたり、糞の問題を起こしたり、やはり公衆に迷惑をかけるので、筑前町都市公園条例第5条、10条に禁止事項として、各号のほかに町長が管理上、特に禁止することということで、この部分を適用して禁止していると、多目的公園で犬の散歩を禁止しているということでございました。</p> <p>外国ではですね、法の整備がなされて、ペット税を取ったりですね、糞で発電をしたり、そういう環境が整っていると。日本ではそういう環境が整ってないから、できないんですね、それをですね、うちの町のですね、こんなことに適用するのですね、ちょっとどうかなとは、そのとき思ったんですが。</p> <p>そのときは時間もなくてですね、要望として終わっておりましたが、どうでしょうね、町長、町長がですね、特に禁止するとという部分ですね、規制されているということでございますが、本町の公園利用の方針として、犬の散歩、それは適切ではないという方向で行かれるものかどうか、その辺をお尋ねいたします。</p>

議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町長にということですけど、少し事務的な話を前段でさせていただきたいと思います。</p> <p>前回、同じような質問を、議員言わされましたけど、私が議事録で確認したのは3月でなかったかと思うんですが、第1回定例会と思っているわけですけれど。</p> <p>多目的運動公園についてはロケーションもよく、芝生を敷きつめた自然環境の良い場所になっております</p> <p>ペット同伴の利用を認めてくれないかというご要望と察しますけれど、ペット同伴の公園利用につきましては、他市町村でもいろんなトラブルが生じて、問題を抱えています。</p> <p>県内の政令都市、福岡市、中核都市の久留米市、トラブル回避のために、公園のドッグランとかをつくってもいます。小規模の自治体ではこういう取り組みはできませんけれど、いろんなことで、例えば、青森県弘前市では、一律、犬猫の進入を禁止をしている。これは賛否両論あるようでございます。</p> <p>今言われました条例、縷々言われた関係で禁止事項、最後にこういう文言が通常、付くわけですけれど、本来は、公園は公共の施設ということで、誰もが利用できる場所です。犬や糞尿による公園の汚染が発生しているので、多くの自治体は問題を悩ましているところでございまして、多目的運動公園につきましては、リラックスして安全に利用できる公園であるからこそ、多くの来園者が訪れられています。小さな子どもや高齢者が安心できる公園の清潔さ、安全確保を維持するためにも、現状の利用方法を取っていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>今、できない理由をたくさん並べていただきました。</p> <p>これですね、町長どうでしょう。</p> <p>行為がですね、散歩をさせるという行為がですね、おかしい行為でしょうか。</p> <p>私はですね、公園で犬を散歩させるという行為はですね、そんなおかしい行為じゃないと思います。やっぱそれによってですね、じゃあ、今言われた問題ですね、糞の問題であるとか、噛みついたりどうしたりいろんな問題、それは後の部分で考える問題であってですね、やはりだからといってですね、これ今、うちの町は1,300軒ほど一人暮らしの家庭がおられます。やっぱり犬とか飼つてある家庭もものすごく多いんです。</p> <p>やはり年をとって、私もなんですが、1人で住んどくとですね、犬なんかを飼つとくと、ほんと癒されるんですね。</p> <p>ちゃんと一緒に、新しくできた公園をですよ、やっぱり散歩してみたい。そのためにはルールづくり、ここはいいですよ、ここは悪いです。</p> <p>たばこにしても今、分煙ですね。やっぱいいとこ、悪いとこ、今度の公園はどうされてあるか分かりませんけども、たばここそ、ほんと副流煙というのは悪いと思うんですよ。やっぱ遊ぶ子どもとかにとってはですね。</p> <p>それもやっぱ分煙することによってできる。やっぱこれもですね、ルールを決めることによってですね、さっき言いましたシッポお助け隊の皆さんもですね、そういうことで使えるということであればですね、そういう部分を、私たちはしますって、いろんな掲示物とかですね、守りましょうとか、そういう部分について、私たちは応援しますということも、やっぱ民活からも言っていたいっているんですよ。</p> <p>そういう方向ですね、もう1回ですね、検討していただけませんでしょうか、お尋ねいたします。</p>

議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>現状といたしましては、双方の考え方があるということは事実じゃなかろうかと思っております。</p> <p>確かに今ですね、ペットに対する関心あるいは対応がですね、従前と変わっていることは私も十分承知するところでもあります。</p> <p>わが町の公園はですね、もちろん町立の公園がございますけれども、県立の公園もご存じのとおり、立派な公園がございます。そういうところとの整合性も十分とする必要があろうかと思いますし、これは、双方の意見を聞くことが大いに大事だらうと、コンセンサスが大事だらうと思うところでもあります。</p> <p>これはですね、双方持つてある方の意見を私どもも聞きながらですね、今後検討してまいります。</p> <p>また併せまして議会のほうもですね、それぞれの考え方があるんじやなかろうかと察するところでございます。ぜひ、議会の中でも議論いただいて、そのことも執行する我々にとって、参考にさせていただきたいと思いますので、ぜひ議論を起こしていただきたい、私どもも勉強したい。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ぜひですね、前向きに検討をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、2の災害時のペット対策はということで、お尋ねいたします。</p> <p>先ほども申し上げました、私、豪雨災害の現場にボランティアで入ったわけですが、ペットのレスキューですね、こちらでも入らさせていただきました。</p> <p>今日も傍聴でおみえになっておりますが、福岡県の動物愛護推進委員の方ですね、と一緒に回ったところでございます。</p> <p>また、シッポお助け隊さんなどが中心になってですね、朝倉ペット緊急支援ネットワーク、これを作つてですね、ほんとペットのレスキューに、災害現場を回つて、これは現在ももちろん活動を続けてあります。</p> <p>そういう中でですね、どうしても人命、人の生活ですね、これが優先されて、活動が困難になることもありますね、しばしばだと聞いておるところでございます。</p> <p>報道とかで見られたと思いますが、ワンちゃんがヘリで一緒に避難してきたとかですね、中にはヘリに乗せられません。その場で降ろしてくださいと言われた方もおられるそうでございます。</p> <p>やっぱり、そうならないためにですね、この災害時避難所、また仮設住宅ですね、そのものについてのペットに対する取り決めなんかはですね、前もって決めておいたほうがいいと思いますが、その辺りどう考えていますか、お尋ねいたします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>環境省が定める災害時におけるペットの救護対策ガイドライン、これによりますと、避難所、仮設住宅におけるペットの飼育として、まず飼い主はペットと同行避難が原則となります。</p> <p>ただし、こここの同行避難とは、同居を意味するものではございません。飼い主とペットが一緒に暮らることは、被災者支援の1つと考えられますが、避難所、仮設住宅では、同一の空間ですね、同じような人が集まり共同生活をするため、動物との暮らししが苦手な人やアレルギーの方もおられるために、周囲の配慮が必要となります。</p> <p>本町の災害初動マニュアルではですね、指定避難所内には入れないというふうにしております。避難所から離れた雨にあたらない駐輪場等に、ペットの飼育場所を確保するように定めております。</p>

	仮設住宅につきましても、特に明記はしておりませんが、指定避難所と同様の取り扱いになるかというふうに思います。
議長	木村議員
木村議員	<p>これから復旧が進んでいくにつれてですね、それと同時にですね、いろんな対策がこれから考えていかれることがあります。</p> <p>ちょっと時間がなくなっておりますので、この2番は、今と同じようなことで、省かせていただきます。</p> <p>次に、3の快適な環境づくりについて、お尋ねいたします。</p> <p>ちょっとすみません、時間がありませんので、とり急いでお聞きしたいと思います。</p> <p>以前ですね、昨年の9月議会ですね、道路や河川の快適な管理をということで、お尋ねをしておりました。</p> <p>早速ですね、本年度、道路維持費の増額や河川管理の補助金の増額、刈払い機の安全講習などですね、早急に取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。改めて感謝するところでございます。</p> <p>しかし、予算措置などすべてが解決するかというと、現状を見ますと、かなり厳しい部分があると思います。</p> <p>そこでですね、先議会でも言っておりましたアダプトプログラムですね、これを有効に活用すべきではないかということで聞いておりましたが、今、何ら取り組みが進んでないということで、担当課もですね、返事をいただいたところでございます。</p> <p>この辺りをですね、どうかなりませんでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>アダプトプログラムの内容につきましては、先般の議会で説明いたしたとおりの内容でございます。</p> <p>課題といましましては、3、4年程度ですね、活動が停滞するということもまああるようでございます。そのことも検証する必要があるというふうに考えております。また、既存の町内会等で、地元の河川愛護団体との役割分担等の調整もあるようございます。</p> <p>本町におきましては、道路愛護あるいは環境美化活動について、現在、町内のほとんどの行政区で取り組んでいただいている状況でございます。</p> <p>さらに地元の行政区に愛着を持たれて、今までどおり自主的に地域の環境活動、歴史的な経緯もございますけれども、行事の一環として取り組んでいただいているのが現状でございます。たいへんありがたく思っている次第でございます。</p> <p>町としましても、ボランティア保険には、現在加入をしている状況でございます。</p> <p>アダプトプログラムの導入にあたりましては、引き続き研究していく必要があると認識しておりますけれども、助成金を含め、行政からの一方的な支援につきましては、地域のコミュニティの自主性が弱まり、行政依存を助長する可能性も考えられますので、行政からの町民の皆様に対して、押しつけとならないような配慮も含め、今後、取り組んでおられます県とかですね、他の自治体等の取り組み状況を参考にしながら、引き続き慎重に研究を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>アダプトプログラムはですね、これを大々的に、例えば大分の宇佐市さんがしてありますけど、そこまですると、やはり執行部側もですね、かなり労力を使わないかんようになります。</p> <p>しかしですね、これは決まった形がありません。規模はどうでもなります。やっぱ</p>

	<p>り最初は小さいところから始めて、やっぱり住民のそういうふうな機運が盛り上がりつていけば、広がっていくというようなですね、そういう取り組みもできるので、ぜひお願ひしたいと思います。</p> <p>その他ですね、先議会でさわやか道路美化推進事業や企業協働河川愛護事業ですね、これも町民の皆さんに紹介しながら協力を求めていくという答弁があつておりましたが、その辺りは進んでありますでしょうか。</p> <p>ちょっと時間がありませんので、簡潔にお願いします。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>さわやか道路美化事業、県の河川関係の事業の取り組みにつきましては、現在、県よりポスターとかですね、県のホームページ等で紹介とかPRはされている状況でございます。所管します県とか町役場に対しては、まだ問い合わせがほとんどあってない状況でございます。</p> <p>そういった中で本年度、8月に、本庁の地域団体であります個人事業所より1件、この県のさわやか事業に対してですね、申し込みがあつております。県と町とその事業所と3者契約、覚書を交わしたところでございます。そこで2件、本町は取り組みをされております。</p> <p>そういったことで、美しい環境を享受できることではなく、活動団体が地域にあることによりまして、地域力も向上するというふうに思われておりますので、現在、企業とか個人事業所におかれましては、相当数各行政区で行われております道路愛護活動の参加とか認定登録はしなくとも、自主的に現在、清掃とか除草、散水などの美化管理は行われていると認識しております。</p> <p>そういった、今回、事業所が取り組みされておりますけれども、そういった取り組みを町の広報等でPRをさせていただくなどして、さらなる事業所の皆様の意識向上、努力が得られますように、今後努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>まとめたいと思います。</p> <p>ぜひですね、町は一生懸命、予算措置で頑張ってもらいますが、やっぱり官民共同の仕組みづくり、そこが大事と思っておりますので、ぜひ、有効な活用をして頑張っていただきたいと思います。</p> <p>そして最後に戻りますけども、ボランティア、先ほど出していました。まだ足りておりません。現場ですね、まだほんと続けてあります。また新たに災害が出ているところもあります。ぜひ、そちらのほうにも目を向けていただきましてですね、私がここで言うことによって、住民の皆さんのがぜひですね、ボランティアにこれからも続けて参加していただきたいことをお願いしたいと思います。</p> <p>以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議長	これで、6番 木村博文議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。</p> <p>午後1時より再開します。</p> <p>(12:05)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(13:00)</p>

議長	14番 河内直子議員
河内議員	<p>一般質問に入る前に、一言述べさせていただきます。</p> <p>7月5日からの九州北部集中豪雨で被災されました方々に対し、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。</p> <p>日本共産党は7月9日から国会議員を先頭に現地調査に入り、7月20日から一番被害の大きかった杷木地区にボランティアセンターを立ち上げ、さらに8月20日には医療、建築、商工、農業関係等の各団体と共同ボランティアセンターとして、日々被災者の皆さんに寄り添ったボランティア活動を展開しているところです。</p> <p>今後とも被災された皆さんが1日も早く、元の生活を取り戻すことができるよう、復興支援に全力を尽くすことをお約束し、質問に入ります。</p> <p>それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。</p> <p>今回は、安心・安全の暮らしを守る取り組みについて、大きく5点、就学援助制度の見直し、防災計画、地域包括ケアシステム、多目的運動公園の駐車場、部落差別解消推進法について、お尋ねをいたします。</p> <p>まず初めに、就学援助制度の見直しについて、お尋ねをいたします。</p> <p>就学援助の入学準備金の入学前支給については、平成27年第3回定例会、そして平成29年第1回定例会では先進例も示しながら、また、入学準備金の金額アップについては、生活保護世帯では3月の支給日、3月1日には支給されていることも紹介し、就学援助制度のさらなる拡充、充実を求めてきたところです。</p> <p>教育課、教育委員会の中で検討はされてきたのでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本件については、29年第1回定例会において、河内議員及び川上議員より、早期支給のご要望をいただいておりました。</p> <p>教育委員会といたしましても、入学準備金の早期支給については研究を行い、ランドセル代や制服代の購入費については、本来、入学前に必要な経費であり、経済的に苦しい家庭で費用工面に苦労する保護者の負担を軽減するためにも、入学前支給の必要性を認識しております。</p> <p>また、入学前支給を実施した場合に、入学準備金を受け取った後に、入学せずに転出した場合や世帯構成の変更により、認定基準に該当しなくなった場合などに返還事務が生じる可能性もあるため、事務手続きについてもさらに研究を行い、実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>入学準備金は、文字通り、入学、就学するための準備金です。子育て応援の一環として、早期実施ということでよろしくお願ひをしておきます。</p> <p>次に、防災計画について、お尋ねをいたします。</p> <p>防災については、昨日、本日と多くの議員の方が質問をされてきたところです。私は、1点のみお尋ねをしたいと思います。</p> <p>さて、先日8月30日には、熊本市男女共同参画センター、ハーモニーの藤井宥貴子氏の、「地域の防災と男女共同参画 熊本地震から見えてきたもの」と題しての講演会が行われ、多くの町民の皆さんも参加されていました。</p> <p>その中で、地域の防災計画の中に、支援者のための支援をぜひ入れてもらいたいという提言がありました。非常に大切だと感じました。</p> <p>今後、熊本地震、九州北部豪雨災害を受けて国、県の見直し方針が出され、筑前町地域防災計画の見直しが行われることと思います。</p> <p>昨日の答弁の中でも、延べ300人の職員を派遣しています。その中にぜひ、藤井</p>

	氏の提言を取り入れていただきたいと考えますが、見解をお尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに、隣接の自治体の被害でございます。我々、役場職員といたしましても、何が一番支援に、力になれるかということを考えた場合、やはり職員への支援ではなかろうかと、そのようなことも十分念頭に入れながら、今度の職員等の派遣をやっていきたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域防災計画の応援要請計画の中で、応急対策活動にあたり支障をきたす場合は、国や県及び防災協定を結んでいる県内市町村と滋賀県野洲市、高知県香南市に応援要請を行い、災害対策に万全を期するものとしております。</p> <p>災害で仕事量が増え、職員が不足することから、人的支援により速やかに活動体制を整えるものでございます。</p> <p>また、職員災害マニュアルでは、職員やその家族が被災した場合及び病気等で出勤できない際の対応フローを定めております。災害時の職員や家族の状態により判断することになります。</p> <p>以上のとおり、災害時には人的支援により、職場はもとより家族におきましても、無理のないような勤務体制を取るものでございますが、状況によっては家族の協力が必要であったり、連日、忙しくて休みが取れない場合も想定されるため、相談窓口を設置し、職員の心身の健康管理に配慮するものでございます。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>地球温暖化のため、今、世界中で異常気象が発生しています。いつ自分たちが遭遇するか分からない状況です。日ごろからしっかり防災意識をもって、自分の身は自分で守る備えをしておきたいものです。</p> <p>災害は忘れたころにやって来る。備えあれば患いなしです。</p> <p>それでは、次の質間に移ります。</p> <p>次に3点目の、地域包括ケアシステムについて、お尋ねをいたします。</p> <p>3点お尋ねします。</p> <p>まず、見守りネットワークの現状について。</p> <p>現在50行政区のうち何行政区で取り組まれているのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>一人暮らしの高齢者をはじめ、支援が必要な方々への見守りを地域ぐるみで行うためのネットワーク体制の構築や体制強化へのきっかけづくりのために、平成22年度から一人暮らし高齢者等見守りネットワーク補助金交付を、期間を定めて実施しておりますが、その交付状況を回答させていただきます。</p> <p>今年度は25の行政区が申請をされております。</p> <p>なお、最初の申請が平成22年度であった区につきましては、今年度が最終年度となります。</p> <p>51の行政区のうち、この補助金を申請されたことのある区は、全部で49ございまして、一度も申請をされていない区は2地区となっております。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>51行政区のうち25行政区、これまで49の行政区で一度は取り組まれてこられたということです。</p> <p>取り組まれていない2行政区の問題点、課題は把握されているのでしょうか。お尋</p>

	ねをいたします。
議長	福祉課長
福祉課長	<p>補助金申請の手続きにつきましては、各区の申請状況、それから取り組み状況が違いますため、区長会においての一括説明ではなく、区長さん宛に直接通知をしておりまして、活動内容を十分に検討してからの申請をしていただいております。</p> <p>一度も申請があつてない2地区につきましては、地域の見守り体制ができていないということではなく、既に地域ぐるみの日常的な見守り体制が構築できており、現時点では補助金を必要としているふう伺っております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>地域包括ケアシステムの構築のためには、すべての行政区で取り組んでいただかないと地域格差が生まれてしまいます。</p> <p>残された2地区については、補助金の必要がないということですが、これまでやつてこられた見守りネットワークを十分に活かしていただき、今後、地域包括ケア構築のために役立てていただきたいと思います。</p> <p>次に、バリアフリーアドバイザーについて、お尋ねをいたします。</p> <p>まず、バリアフリーアドバイザーの利用状況は、どう推移しているのか、近年の状況とバリアフリーアドバイザー制度が開始して10年が経過していますが、これまでどのくらいの方が利用されたのかを、お尋ねをいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>バリアフリーアドバイザー制度は、福岡県が平成9年に創設した制度で、高齢者または障害のある人の身体状況に合わせた住宅改修を支援するため、住宅改修が必要な箇所や施工方法、介護機器の利用などについて、建築士などの専門家から適切な助言を無料で受けることができる制度となっております。</p> <p>福祉課で所管しております住宅改修には、介護保険を利用するものと障害者地域生活支援事業による日常生活用具給付がございます。</p> <p>バリアフリーアドバイザー派遣制度は、平成26年に障害者地域生活支援事業の住宅改修で、1件の利用がございました。その後の利用はあつておりません。</p> <p>アドバイザー事務局のほうに確認しましたところ、ここ10年では、筑前町ではこの1件ということでございました。</p> <p>介護保険サービスでの段差解消や手すり設置などの住宅改修を行う場合でございますが、担当となるケアマネージャーが実際に自宅を訪問しまして、本人の動作や環境を確認し、本人や家族の希望をもとに、どこをどう改修するのか、適切な設置であるのかなど、様々な視点で住宅改修を検討いたしまして、住宅改修が必要な利用書というものを作成しております。</p> <p>また、介護保険広域連合の事業所指定を受けた住宅改修を行う福祉用具事業所の職員に同席を依頼しておりますが、その職員の多くは福祉住環境コーディネーターや福祉用具専門相談員といった資格を持っており、本人の動作やケースに合わせた住宅改修の提案やアドバイスを行う能力を持っていますため、本人にとって適切な住宅改修を行うことができているという現状になっております。</p> <p>また、入院中の方が退院を見越しての住宅改修を行う際には、病院でリハビリを担当しております理学療法士や作業療法士にも同席していただいております。</p> <p>障害者地域生活支援事業の住宅改修には、具体的な改修案を持って来庁されますため、改めてバリアフリーアドバイザー派遣を必要とされていないふうでございます。</p> <p>事業対象者に合った住宅改修になっているかどうかの審査は、その後、町のほうでいたしております。</p> <p>バリアフリーアドバイザー派遣制度は、利用者に対して金銭的な負担はございません。</p>

	<p>んが、実際にこの制度を利用する場合は、アドバイザー事務局を介しての手続きとなりまして、平成26年度に利用しましたときには、アドバイザーが派遣されるまでに1ヶ月の時間がかかるございます。それから提案書の作成になりますことから、改修を急がれる方の利用は厳しいと思われます。</p> <p>バリアフリーアドバイザーを利用してすることで、住宅改修に関する適切なアドバイスを受けることができると考えられますが、先に説明しましたケアマネージャーと福祉用具事業所職員などが現場において、検討、提案を行う能力は、このバリアフリーアドバイザーの能力とほとんど変わらないと考えられること。</p> <p>さらに、多くの利用者が早急に住宅改修を希望されることから、介護保険の認定のある方については、バリアフリーアドバイザー派遣制度を利用することがない状況にあるものと考えられます。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	バリアフリーアドバイザーを有効に活用するために、厚生労働省の地域力強化推進事業や他機関の共同による包括的支援体制構築事業などを活用し、民間事業者、NPO法人と行政、自治体が連携した施策が必要ではと考えますが、見解をお尋ねいたします。
議長	福祉課長
福祉課長	先ほど申しましたように、現在、介護保険広域連合の事業所指定を受けた福祉用具事業所の協力を得て、連携して進めておりますが、さらなる連携につきましては、今後研究させていただきたいと思います。以上です。
議長	河内議員
河内議員	<p>久留米市では住宅リフォーム助成制度、工事費の50%、上限10万円ですが、これに介護保険制度や福岡住みよか事業助成も追加で利用できるため、県内においてもバリアフリーアドバイザー制度の利用者が一番多く、最も市民に浸透し活用されていることを申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、(4)多目的運動公園の駐車場について、お尋ねをいたします。</p> <p>先日、パークゴルフ場を利用されている高齢者の方から、パークゴルフをするためには、下の駐車場に車を止めて、上まで坂道を歩いて行かないと利用できない。上のほうのスペースに駐車場をつくってもらえないだろうかというご相談がありました。平坦な道ならなんとか行けるが、坂道は非常にきついということでした。</p> <p>そこでお尋ねしますが、展望広場周辺に駐車場の整備はできないものか、お尋ねをいたします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>多目的運動公園整備につきましては、平成17年度に基本構想策定、それから平成23年度から実施設計事業に着手してきました。</p> <p>約10年がかりの公共施設整備事業であり、文化財保護に伴う実施設計の見直し、併せてパークゴルフ場も変更設計で取り組みました。</p> <p>基本計画では計画区域内を、健康・集いのゾーン、スポーツのゾーン、ふれあいのゾーンと区切り、この中に公園施設の配置計画を行い、現在に至っています。</p> <p>現状ではふれあいゾーン近辺がパークゴルフ場となっており、隣接している道路は、あくまでも管理用道路となっています。</p> <p>議員ご指摘の展望広場周辺に駐車場整備のご意見ですが、山林原野が公園用地と残っていますが、埋蔵文化財があり開発ができません。</p> <p>また、施設の改修は、今年度、供用開始したばかりであり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、通常、私どもは補助金を貰っていますので、毎年度、会</p>

	<p>計検査を受検しております。こういう関係でございます。に抵触すると思われますので、一定の期間を経なければ、現状、変更が難しいと考えます。</p> <p>健康増進の観点からは、駐車場からパークゴルフ場入口まで約150mですが、管理棟での受付も必要となりますので、プレーする前の準備運動として捉えまして、ウォーキングをしてほしいと思います。以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>多くの方々に利用していただくためにも、利用者の声をよく聞いて、なるべくなら希望に沿った施策を展開していただくようお願いし、次に進みます。</p> <p>最後です。</p> <p>5番目の、部落差別解消推進法について、お尋ねをいたします。</p> <p>部落差別解消推進法が昨年、2016年12月可決成立し、施行されました。</p> <p>新法は、部落差別の解消推進のための理念法と言いながら、逆に新たな障壁を作り出し、部落差別を固定化、永久化する重大な危険をはらむものです。それは、部落問題解決のための血のにじむような歴史を冒涜する逆流と言えるのではないでしょうか。差別の痛みは差別されたものにしか分からない、という部落解放同盟の主張は、容易に人々を沈黙させ、分断します。</p> <p>これを打ち破って、同和問題について、自由な意見交換のできる環境づくりを行うことは、同和問題の根本的解決を考えていく上で基本的な課題であることは、1986年に地域改善対策協議会、いわゆる地対協基本問題検討部会報告のとおりです。</p> <p>参議院で実現した参考人質疑で、自由法曹団の代表は解同の無法で私的制裁そのものの確認、糾弾を告発しました。</p> <p>また、自由同和会の代表も、解同がいう部落差別が存在し、厳しい状態について、過大評価だと否定し、解同の特異な考え方の孤立が浮き彫りになり、その結果、法案提案者は、糾弾は一切ないようきっちと条文を作った。旧同和三法のような財政出動の根拠に使われるものではない。旧同和地区や地区住民を特定した実態調査は全く考えていない。と答弁するに至りました。</p> <p>参議院法務委員会で、自民党が中心になって起草し、12月8日付けで提出した部落差別の解消の推進に関する法律案に対する附帯決議は、国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するにあたり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきであるとして、3つの決議を上げています。</p> <p>1つ、部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも、併せて総合的に施策を実施すること。</p> <p>2つ、教育及び啓発を実施するにあたっては、当該教育及び啓発により、新たな差別を生むことがないよう留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等に配慮すること。</p> <p>3つ、国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するにあたっては、当該調査により、新たな差別を生むことがないよう留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討をすること。と、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動が、部落差別の解消を阻害していた要因であることを厳しく指摘し、また、国や自治体が行う教育及び啓発や実態調査によって、新たな差別を生むことがないよう強く求めるものとなっています。</p> <p>新法は、現在もなお部落差別が存在する、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていると強調し、部落差別は許されない、解消することが重要な課</p>

	<p>題として、14年前に失効した部落問題の特別立法を復活させるものです。</p> <p>人を出自や父兄、住んでいる地域によって差別してはならないことは、当然のことです。憲法13条は、すべて国民は個人として尊重されると、基本原理を宣言し、14条では法の下の平等を保障しています。</p> <p>問題は、基本的人権にかかわる様々な課題の中で、部落問題を特別扱いする立法が、補助金や業務委託など税金の使い道、人権啓発、相談、学校、社会教育の内容など、様々な同和の特別扱いを復活、固定化させ、市民の言動を差別と認定し、規制する圧力、根拠とされかねないことにあります。</p> <p>参議院の附帯決議をどう受け止めているのか、見解をお尋ねをいたします。</p>
議長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年、部落差別解消推進法が施行され、今後、教育や啓発など差別意識の解消に、さらに取り組んでいくものと考えておりますけれども、その上で参議院の附帯決議に示された事項につきましては遵守をし、真に部落差別の解消に資するものとなるよう、慎重に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>解放教育論は、解放運動そのものが教育である。部落解放の主体を形成する教育、解放教育こそ民主教育の原点、中核などとして押し付けられていきました。</p> <p>それは、ゼッケン登校、部落民宣言をはじめ子どもたちを傷つけ、憲法と教育をゆがめるものでした。</p> <p>人権教育の名で部落問題を特別扱いし、国民相互の差別意識の問題にしてしまって、心の教育を強化するのではなく、子どもたちの学習と発達の権利を保障する教育、基本的人権を勝ち取って来た歴史や日本国憲法が豊かに保障する基本的人権の意義を、子どもの権利条約を踏まえながら学び、理解する教育が大切なのではないでしょうか。</p> <p>部落問題解決の到達点、展望からは目を背け、差別意識は依然、厳しいと教え込むような教育や啓発を、国民一人ひとりの理解を深めるとの名の下に復活させれば、新たな差別意識を生み出すのではないかでしょうか。</p> <p>教育長の見解をお尋ねいたします。</p>
議長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年12月に法が施行されたわけですけれども、各学校に対しまして、これまで培われてきた同和教育の成果を踏まえつつ、すべての人の基本的人権を尊重する教育活動を行うよう、本年3月、本法及び附帯決議を踏まえた人権教育啓発の推進をお願いしたところでございます。</p> <p>教育委員会といたしましても、参議院付帯決議を遵守し、同和問題に対する確かな人権認識を育むための授業づくりへの指導、支援を、今後とも精力的に行ってまいります。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>実態調査や意識調査は、それ自体が新たな差別の要因となり、また、部落出身者のプライバシーを著しく侵害することになります。</p> <p>さらに調査結果が、差別の現実に変わっていないとする解同の圧力の根拠とされる懸念がありますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>実態調査等につきましては、この筑前町におきましても、朝倉地区ということで、</p>

	<p>平成27、28年度に、住民の方々にご協力をいただき、住民意識調査と同和地区的 生活実態調査を実施しております。</p> <p>集計や分析を終え、その調査結果を基に差別意識の解消に向け、教育や啓発などの 取り組みを推進しているところです。</p> <p>法に基づく実態調査につきましては、国が行うものとされております。国がどのような形で実施するかは不明ですけれども、新たな差別の要因となるようなものであつてはならないと思います。プライバシーへの配慮、対象者の過度の負担とならないような検討をしていく必要はあると思っております。以上です。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>法6条の実態調査の項目は、「国は」と主語が国になっています。自治体独自でできないということは言うまでもありません。</p> <p>次に、町長にお尋ねをいたします。</p> <p>新しい要因を是正していくことが、同和問題解決のために成し遂げるべき極めて重要な課題である。と地対協意見具申をどう認識しているのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域改善対策議会の意見書、改めて私も読み直してみました。昭和61年に意見書として取りまとめられたものでございます。</p> <p>改めて内容を読みまして、要点等を自分なりに整理をしたところでもございます。その上で私の考え方なりを回答させていただきます。</p> <p>この意見具申では、これまでの同和対策事業の成果と反省を踏まえ、地域改善対策の課題と今後の地域改善対策のあり方が示されております。</p> <p>課題といたしましては、同和問題の解決を阻害している要因が具体的に指摘され、その解消の方策、行政の役割などに言及されており、これを踏まえて、今後の地域改善対策に関する大綱が取りまとめられたもの、特別対策事業の見直しのほか、行政の取り組みの適正化を行うものとされております。</p> <p>同和行政につきましては、同和対策審議会の答申から、これまで段階に応じて地域改善対策協議会による意見具申、大綱の取りまとめ、時限立法の制定がされてまいりました。</p> <p>町ではその都度、事業の成果、地区の現状、今後の課題などを確認のうえ、国の方針や指導に沿って適切に事業推進を行ってきたと考えております。</p> <p>今後につきましても行政の主体性を保持し、あらゆる差別の解消に向けて取り組んでいきたいと思います。以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>まだちょっと時間があるので、1986年に出された地対協意見具申、新たな差別意識を生み出す新しい要因とあげられています4点をご紹介します。</p> <p>1つ、民間団体の威圧的な態度に押し切られて、不適切な行政運営を行うという行政の主体性の欠如が、国民の強い批判と不信を招来していること。</p> <p>2つ、特に個人的給付施策の安易な適用や同和関係者を過度に優遇するような施策の実施は、むしろ同和関係者の自立、向上を阻害するとともに、国民に不公平感を招来していること。</p> <p>3つ、何らかの権利を得るために、同和問題を口実にして、企業、行政機関等へ不当な圧力をかけるえせ同和行為は、同和問題は怖い問題であり避けたほうがよいという誤った認識を植え付ける大きな要因となり、新たな差別意識を生む要因となっていること。</p> <p>4、確認、糾弾を核にした民間運動団体の行き過ぎた言動が、同和問題に関する自</p>

	<p>由な意見交換を阻害している大きな要因になり、それが差別意識の解消の促進を妨げている決定的な要因となっていることとしています。</p> <p>参議院の本会議で法務大臣は、解同の糾弾路線が、このような問題が差別意識の解消を阻害し、また新たな差別意識を生む要因となり得るという点については、今も変わらないと答弁しています。</p> <p>参議院附帯決議を遵守していただくことはもちろんです。啓発行政の主体性、教育の中立性や学校の自主性が、圧力や介入によって歪められ、子どもたちの心が傷つけられ、教師たちの教育の自由、生命、身体そのものが脅かされたことは痛恨の教訓であり、その克服の到達点に立った行政が貫かれるべきです。</p> <p>行政施策は、本来、全国民に受益が及ぶよう講じられるべきものであり、国民の一部を対象とする特別対策は、あくまで例外的なものです。と同和行政誌にあります。</p> <p>部落問題は特別扱いするのではなく、人権尊重と民主主義の教育、啓発・相談は、憲法に基づいて一般施策として行い、垣根をなくしていくことこそ、部落問題解決への道であると申し述べ、私の一般質問を終わります。</p>
議長	これで、14番 河内直子議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をいたします。 1時45分より再開します。</p> <p>(13:36)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(13:45)</p>
議長	9番 山本久矢議員
山本議員	<p>よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>通告書に基づき質問に入りたいと思いますが、2点ほどございます。</p> <p>小規模企業振興に関する条例の制定についてと、あと中学校のクラブ活動及び小中学校のグラウンドの管理なり状況について、を質問したいと思います。</p> <p>まず1番目に、福岡県中小企業振興条例がございます。地域の特色を生かして、小規模事業者への振興、協力、支援はということで、その内容はということで質問に入れますけども。</p> <p>現在、筑前町における小規模振興のための施策について、どのような施策が実施されているのかを、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	農林観光課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>お尋ねの件の前に、県の小規模振興条例までの経緯について、少し述べさせていただきます。</p> <p>ご存じのとおり、国内の経済に重要な役割を担っております中小企業、特に小規模企業につきましては、地域の実情に対応した商品や役務の提供などを通じて、地域の担い手になっていただいておるところでございます。</p> <p>しかしながら企業間競争の激化、人口の減少、高齢化等の進展による市場規模の縮小など、中小企業には厳しい経営環境に直面されているところでございます。</p> <p>このような中、国においては平成26年に小規模企業の振興に関する施策を、総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図るということを目的といたしました、小規模企業振興基本法が制定されたところでございます。</p> <p>また、福岡県におきましては地域の活性化に向け、中小企業者の自主的取り組みを</p>

	<p>基本としつつ、関係者すべての者が連携、協力し、社会全体で育て支援していくことを趣旨として、平成27年10月に福岡県中小企業振興条例が制定されたところでございます。</p> <p>この基本理念の中には、中小企業者の経営改善及び向上に関する自主的な取り組みが促進されること、県、中小企業者、中小企業支援団体、金融機関、大学研究機関、大企業、市町村、その他関係機関並びに県民が相互に連携し、協力をすることと述べられておるところでございます。</p> <p>また、市町村の役割といたしましては、市町村は基本理念に則り、当該市町村の地域の特色を生かして、県が実施する中小企業の振興に関する協力をするよう努めるものとすると、述べられているところでございます。</p> <p>さて、お尋ねの、本町の具体的支援策につきましては、ご案内のとおり、商工会への振興対策といたしまして、毎年約1,000万余りの運営助成をはじめ、プレミアム商品券発行の補助、中小企業貸付金の利子補給、ブランド開発推進事業への参画、商工会と共に起業塾の開催、それから地元農産物等による6次産業化による起業、創業を推進するための6次化創業スクールの開催やその出口対策といたしまして、地方創生6次化等推進事業補助金により、備品、施設等のハード面や資材費、研修費などのソフト面などに支援を行っておるところでございます。以上です。</p>
議長	山本久矢議員
山本議員	<p>先ほどの課長の説明で分かりましたが。</p> <p>いろんな商工会に対しての補助なり協力いただいております。本当にありがとうございますが、その中でちょっとだけこちらのほうから報告と言いますか、お話をさせていただくと、プレミアム付き商品券は販売、要するにはがきで応募し、はがきが戻ってきた方、要するにそういう販売で、一時期、再度募集いたしまして2週間、17日ぐらいで5,000万のプレミアム商品券が完売したということを、少し申し添えておきます。</p> <p>では、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>筑前町総合計画、基本計画において、商工業の振興を総合的、計画的に進めるために、商工業振興計画の策定を図ることとされておりますが、その内容と言いますが、その進捗状況はどのようにになっているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ご存じのとおり、みんなでつくる緑輝く快適空間筑前町を目指し、平成19年に10カ年の計画である筑前町総合計画基本構想を掲げ、その中間年である平成24年に後期基本計画を策定したところでございます。</p> <p>この中で、商業の振興という施策の中で、本町の実情に即した商工業の振興を総合的、計画的に進めるため、商工業振興計画の策定を図りますと、述べておるところでございますが、現時点ではまだ未策定の状況でございます。</p> <p>その理由といたしましては、本町の商工業の重要な関係機関でございます筑前町商工会における振興計画との整合性を図る必要があることや、後期基本計画策定後、先ほども回答の中で述べましたように、国・県において、中小企業の振興を目的とした関係法律、関係条例等の制定があったこと、さらには筑前町商工会におかれましては、小規模事業者の経営支援の取り組みを一層強化するため、平成27年に経済産業省の経営発達支援計画の認定を受けられているところでございます。</p> <p>現在、商工会におかれましては、策定されたこの経営発達支援計画に謳われております様々な施策を展開されておりまし、町としても協力をさせていただいておるところでございますので、当面はこの新法を支援していきたいと考えておるところでござ</p>

	ざいます。以上です。
議長	山本久矢議員
山本議員	<p>丁寧なご説明ありがとうございます。</p> <p>商工会全体といたしましては、商工会の会員と言いますか、入会してある方は、若干少ないと言いますが、わずかではありますが減ってきております。</p> <p>小規模事業所というのは5名以下の従業員さんなり、スタッフがおられるところを差しますが、その中で全体的にですね、商工会の会員の中でパーセンテージが小規模事業者はその中で、78%を小規模事業者が占めておるということです。</p> <p>減少してきている中にはいろんな状況なり後継者不足なり、いろんな状況がございますが、それに対してのいろんな手当なり町からいただいて、ご理解いただいて、補助金等をいただいております。本当にありがたいと思います。</p> <p>ということで、次の質問に入らせていただきますけども。</p> <p>今さっきの話とちょっと、若干重複する部分がありますが、小規模事業者の、私としては小規模事業者の振興なり繁栄が不可欠であると思っております。小規模企業対策の一層の推進を図ることが求められております。</p> <p>このためにもですね、小規模企業振興条例の制定が必要であると思っております。早急に実施してほしいなと思っておりますが、この点どのようにお考えでしょうか。お願いします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの回答でも少し述べましたように、平成26年に小規模企業振興基本法が制定され、それを受け平成27年に福岡県の中小企業振興条例並びに福岡県中小企業基本計画というものまで策定されたところでございます。</p> <p>この中において市町村の役割といたしまして、市町村は基本理念に則り、当該市町村の地域の特色を生かして、県が実施する中小企業の振興に関する協力をするよう努めるものとすると、述べられておるところでございます。</p> <p>さて、現在、全国におきましては、2015年12月現在、全国商工連合会調べによりますと、38都道府県、17区、115市、15町村の制定状況であるとつかんでおるところでございます。ちなみに全国では1,700余りの自治体があることはご存じかと思います。</p> <p>また福岡県におきましては、9自治体が条例を制定されている状況で、そのほとんどが市レベルの自治体でございます。ちなみに本町近辺の周辺自治体においては、制定された自治体はございません。今後は周辺自治体や町村レベルの状況を注視しながら、研究、検討をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	山本久矢議員
山本議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>できるだけ早くですね、その条例の制定なり、そういうのを早急に検討していただき、検討だけでなく実施できるような方向で頑張っていただきたいと思います。</p> <p>では、次の質問に入らせていただきます。</p> <p>中学校のクラブ活動及び小中学校のグラウンド状況なり管理についてということで、質問させていただきます。</p> <p>以前は全員クラブ制とかありましたが、今、クラブに入ってないお子さんというか生徒もおられると思います。</p> <p>生徒、子どもたちは、何と言ふんですかね、周りの人たちなり社会性また協調性、コミュニケーション能力不足と言われているようにお聞きしております。そういうしたことなど深刻であると感じておりますが、最近ではネット上のSNS、LINE等だ</p>

	<p>けの繋がりなり、中傷、いろいろないじめ等が起こっております。たいへん心配しております。</p> <p>学校教育の中で、生徒、子どもたちの能力や特性を生かすものの手段としてですね、クラブ活動が重要ではないかと思います。部活は心身を鍛えるとともに、将来に向かって、希望や夢を抱かせるためのものと、必要不可欠と考えております。</p> <p>しかしながら、部活の先生なり顧問の先生、活動の経験のない先生たちが、教師が部の顧問になった場合とか知識不足や指導力が心配しております。</p> <p>技術指導を外部指導員に任せてあるクラブもあるとお聞きしております。教師は、管理運営と指導と分けてあるように、クラブもあると思いますが、それで大丈夫なのかと心配しております。いろんな諸々問題も起きていると聞いております。</p> <p>そこで質問に入りますが、1番目に、朝練を行っているクラブ活動は、夜須中、三輪中でいくつあるのか。それと野外で、グラウンドなり専用スペースなりでやっているクラブですね、野外、屋内合わせていくつクラブがあるのかを、まずお尋ねいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>朝練を行っているクラブ活動の数として、お答えさせていただきます。</p> <p>夜須中学校が、屋外が5つ、屋内が9つ、合わせて14の部が朝練を行っています。</p> <p>三輪中では、屋外が4つ、屋内が6つの併せて10の部が朝練を行っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	山本久矢議員
山本議員	<p>クラブの数としては分かりましたが、いろんなクラブによって掛け声があると思いますが、屋内だともれないのかなという部分もありますが、夏とかはクーラーとか入れないで、もちろん窓全開、扉全開でクラブ等を行っておると思います。</p> <p>また、屋外では掛け声なりいろんな音が、ボールであればボールを蹴ったり、ラケットで叩くというか送ったり、そういう場合に意外と音がしております。</p> <p>その中で、若干、私のというか、地域住民の方からご相談というかお話を聞いたんですが、ちょっと騒音までは言わないが、ちょっと朝練の掛け声なりそういった声が、ちょっと耳障りというか、表現的にはよくないかもしれません、ちょっとうるさいんじゃないのかなと、いうような意見もいただいております。</p> <p>そこで、全部関連しておりますので、2番目の、朝練の掛け声や、また吹奏楽部の音が、ちょっといろいろなうるさいなり、個人的な感じで、感じ方でいろんな表現があると思いますが、苦情を聞いております。</p> <p>その苦情等が学校にあがってきているのか、また、もしあがってていたら、対応策はどのように講じてあるのか、お聞きしたいと思います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>朝練の掛け声や吹奏楽部の音の苦情については、両中学校に確認しましたところ、以前にテニス部や吹奏楽部の朝練に対して、周辺の住民より苦情があつたということです。</p> <p>その対応については、校長、教頭が住民宅を訪問して、丁寧に事情を説明し、理解と協力をお願いしたということでした。以上です。</p>
議長	山本久矢議員
山本議員	地域住民の方がご理解ある方だったからよかつたのかもしれません、いろんな状況ですね、地域性もあると思いますし、福岡県内というか、甘木朝倉の地域ではありませんが、朝練をもうやめたという中学校なり、小学校もやっているところもある

	<p>ようですが、クラブの朝練をやめたということ。それと、今、朝練について、授業が終わっての夕方5時までですかね、クラブは。そこでもちょっと、そういうった同じような苦情を聞いております。</p> <p>地域の方に結局は、校長なり教頭なりがお願ひして、理解していただいたということとで、理解しております。理解しました。分かりました。</p> <p>では、3番目の質問に入りたいと思います。</p> <p>各学校、各学校と言いますと、中学校が2校と小学校が4校あります。</p> <p>グラウンドについて、乾燥時期は特に埃というか、砂埃等が舞います。健康管理と言いますか、マスクはめてクラブができるようなクラブであればいいんですが、なかなかそういういたマスクまではめて、できるようなクラブも多くはないと思います。</p> <p>グラウンドで散水ですね、水をまいて埃を抑えるなりしてあるんでしょうかということと、PM2.5なり光化学オキシダントですね、窒素化合物なりが地上に降りて、グラウンドなりそういうたコートに落ちてですね、舞うと、いろんな汚染物質というか、そういう空気の中に物質が回ってですね、砂埃なりに交じって、児童生徒なりに健康被害なりを与えていると思うんですが、各グラウンドに散水設備なり、そういうた健康面について考えてあるんでしょうか。また、散水設備が必要だと思いますが、散水設備がないようなグラウンド、運動場等もあると思いますが、考えはどうでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>小学校4校、中学校2校、6校の中で散水栓が設置されてある学校は、三輪中に1校ありました。それ以外のところには設置はありませんでした。</p> <p>学校におきましては、散水の効果が雨の降らない時期や体育祭の時期などに砂埃を抑え、目や気管支への影響を防ぐことができ、有効だという認識はあります。</p> <p>各学校においても、必要な場合にはホース等で散水を行い、環境整備を行ってあるという状況です。以上です。</p>
議長	山本久矢議員
山本議員	<p>散水設備がないというところと、いろんな別な対策を取つてあるようですけども、ぜひ、子どもたちなり児童なりの健康面でも、ぜひ散水設備なり、また子どもたちが外で遊ぶなりクラブ活動なりある場合ですね、やっぱり散水設備なりをして、ということをしたほうがいいと思います。</p> <p>生徒なり子どもたちがですね、元気で健康的に過ごせる環境、またクラブ活動ができる環境、将来の筑前町を担つていってくれる若者なり子どもたち、生徒をですね、元気で育つていただくように、また、そういうのを願つております。</p> <p>ぜひ、子どもたちにとっても、クラブ面にとっても、グラウンド整備について、ぜひ良い方向で、散水設備がないグラウンド、運動場については、ぜひ設備をお願いしたいと思います。</p> <p>これで、私の一般質問を終わります。</p>
議長	これで、9番 山本久矢議員の一般質問を終わります。
散会	
議長	<p>これにて一般質問を終結します。</p> <p>本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>次回は13日、水曜日から決算審査特別委員会を開催します。午前10時より開始します。</p> <p>それでは、本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。</p>

(14:12)

